

# 教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.26)

1 日 時 令和6年6月26日(水)  
午前10時00分 開会  
午後 0時53分 閉会

2 場 所 第4委員会室

## 3 出席委員(9人)

委 員 長	永 井 佑	副 委 員 長	森 結実子
委 員	中 村 義 雄	委 員	中 島 隆 治
委 員	木 下 幸 子	委 員	大久保 無 我
委 員	藤 沢 加 代	委 員	有 田 絵 里
委 員	大 石 仁 人		

## 4 欠席委員(1人)

委 員 宮 崎 吉 輝

## 5 出席説明員

都市ブランド創造局長	井 上 保 之	観光にぎわい部長	山 口 奈穂子
観 光 課 長	大 浦 太九馬	誘客促進担当課長	大 前 亜 弥
スポーツ部長	濱 田 孝 洋	スポーツ振興課長	大 江 晃
教 育 長	田 島 裕 美	教 育 次 長	高 松 淳 子
総 務 部 長	大 庭 千 枝	総 務 課 長	久 保 慶 司
学校規模適正化担当課長	徳 光 崇	学校教育部長	藤 井 創 一
学校教育課長	武 藤 佐 予	部活動地域移行担当課長	竹 中 雅 則
次世代教育推進部長	丹 羽 雅 也	次世代教育推進課長	臼 木 祐 子
中央図書館長	神 野 洋 一	中央図書館副館長	竹 永 政 則
運営企画課長	藤 原 定 男	奉 仕 課 長	綾 塚 由美子

外 関係職員

## 6 事務局職員

委員会担当係長 梅 林 莉 果 書 記 森 浩 次

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	行政視察について	行政視察の事前研修のため、本市での取組等について別添資料のとおり説明を受けた。
2	質の高い教育環境の整備について	教育委員会から別添資料のとおり説明を受けた。
3	「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」（改定素案）に対する市民意見募集の結果及び最終案について	教育委員会から別添資料のとおり報告を受けた。
4	「部活動地域移行推進計画」の策定に係るパブリックコメントの実施について	
5	「（仮称）北九州市立図書館基本計画」の策定について	

## 8 会議の経過

○委員長（永井佑君）開会します。

本日は、所管事務の調査を行った後、教育委員会から3件報告を受けます。議題が多岐にわたりますが、委員の皆さん、執行部の皆さん、活発な議論をしていただければと思います。

それでは初めに、所管事務の調査を行います。

まず、行政視察についてを議題とします。

本委員会の行政視察については、所管事務の調査に資する取組を行っている都市に視察を行うこととしていますが、この視察が実りあるものとなるよう、事前研修を行います。

なお、北海道勇払郡安平町の義務教育学校の取組については、本市の取組等について4月18日に報告を受けておりますので、お手元に資料をお配りしております。各委員におかれましては、視察までに御一読いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、札幌市のアドベンチャートラベルの取組について、プロスポネットSAPPOROの取組について及び市立学校における国際バカロレア教育の取組についての参考とするため、本市での取組等について執行部から説明を受けます。それでは、説明をお願いします。観光課長。

○観光課長 アドベンチャートラベルの御説明をする前に、観光部門につきましては今年度から教育文化委員会の所管となりましたので、まず、北九州市観光振興プランなど本市の観光施

策全般について御報告させていただきます。

資料1、北九州市観光振興プラン概要版を御覧ください。

北九州市観光振興プランは、平成18年に策定、その後、平成26年に改定したのですが、コロナ収束後の観光振興の方向性や、令和2年に導入されました宿泊税の使途の指針を示すため、学識経験者や観光関連事業者などから成る検討会での4度にわたる議論やパブリックコメントを経て、令和5年4月に再度改定したものです。

最初に、1ページを御覧ください。

観光振興プランは、取組期間を令和5年4月から5年間とし、暮らす人、訪れる人がともにわくわくする観光・交流都市を目指す姿として、観光振興に取り組んでいくこととしております。その基本方針としまして、夜景、門司港レトロ、城下町小倉の歴史文化など、北九州市がこれまで育んできた魅力の一層の向上、宿泊客の約7割を占めるビジネス客にもう一か所、もう一泊を楽しんでいただくプラスワン観光の魅力の提供などの3点を挙げています。

次に、KPIですが、観光客数、宿泊客数、観光消費額については、取組期間の前半の3年間、令和7年時点でコロナ禍前の水準を上回ることを目指しております。これは、後ほど御説明いたします北九州市インバウンド誘致アクションプランの目標値も含んだものになります。また、今回新たに設定した市民の満足度につきましては、令和7年時点で10%アップの75%を目標として設定しております。

次に、最近の北九州市の観光の状況について簡単に御説明します。

2ページを御覧ください。

まず、国内、インバウンドを合わせた観光客の全体状況ですが、現在集計値のため速報値にはなりませんけれども、市内を訪れた観光客は、令和5年の実績でおよそ2,360万人、前年比132%で、コロナ禍前の97%まで回復しております。

また、宿泊客数は、令和5年は集計中ですが、令和4年時点で173万人、コロナ禍前の令和元年の9割近くまで回復しております。

外国人観光客については、令和5年の実績で約27万人、令和4年の約7.5倍と大きく伸びておりまして、コロナ禍前の5割近くまで回復しております。

観光消費額についても、令和5年は現在集計中でありまして、令和4年時点で、これはコロナ5類移行前にはなりませんけれども、約827億円で、コロナ禍前の6割近くまで回復しております。

市民の満足度は、令和5年は令和4年と比較して若干低下しておりますが、この点につきましては、市民に対しても引き続き北九州市の観光地としての魅力をPRしていくことによって、満足度向上を図っていきたいと考えております。

観光客数などの回復の要因については、代表的なものとしまして、小倉城天守閣でのバーやカフェの営業開始など、小倉城において様々なチャレンジングで話題を呼ぶ取組を行ったことにより、昨年度は再建期以来最高の25万人を超える観光客をお迎えするなど、コロナ後の観光

需要の拡大をうまく取り込んできたことが数字として表れていると考えております。

3 ページを御覧ください。

次に、この基本方針実現に向けた戦略について御説明いたします。

暮らす人、訪れる人がともに楽しめる観光資源の磨き上げ、ファン・リピーターづくりのための戦略的なプロモーションなどの4つの戦略を掲げております。また、これらの4つの戦略に加えまして、今回改定した観光振興プランでは、北九州市の観光の顔である門司港レトロ・和布刈、小倉都心部、皿倉・東田の3地区についてはリーディングプロジェクトとしまして、別途、地区別アクションプランを策定しております。

お時間の都合上、詳細は割愛させていただきますけども、4 ページ、5 ページは、プラン実現のための戦略と主な取組などについて記載しておりますので、後ほど御確認ください。

以上が観光振興プランの内容と直近の市内の観光の状況になります。

続きまして、北九州市インバウンド誘致アクションプランについて御説明いたします。データの御確認をお願いします。

資料2、北九州市インバウンド誘致アクションプラン概要版を御覧ください。

このアクションプランは、コロナ禍に策定しました北九州市観光振興プランのインバウンド戦略の取組について具体的に示すものとして、令和6年3月に北九州市として初めて策定いたしました。

最初に、1 ページを御覧ください。

アクションプラン策定の目的についてです。

アクションプランを推進することにより、北九州市の歴史、文化、自然、食などのポテンシャルを開花させ、インバウンド観光都市としてのプレゼンスを高めていくことを目的としております。取組期間につきましては、上位計画である北九州市観光振興プランに合わせて、令和6年度から令和9年度までの4年間としております。

次に、2 ページを御覧ください。

このアクションプランでは、北九州市の目指す姿として、インバウンドで稼げる町、ポテンシャルを開花させ、九州で一番訪れたい町を掲げました。そして、その実現に向けて、認知度を向上させるため、北九州市の魅力をしっかりと届ける、外国人旅行者のニーズ・志向に合わせて観光資源を発掘し磨き上げるなどの4つの視点に整理をしました。

次に、3 ページを御覧ください。

時間軸の観点とリーディング事業についてです。

本アクションプランの推進に当たりましては、短期、中期、長期という時間軸を意識した観点も重要です。短期的には、まず知ってもらうこととしまして、外国人観光客の誘致や、データに基づいた施策の展開、ターゲット市場に対する戦略的なプロモーション、楽しんでもらうこととしまして、食のブランディングなどのリソースの活用や、民間が主役のインバウンド推

進、広域的な連携などを行っていきます。このような取組等を積み重ねることによりまして、中長期的には、ホテルの誘致や北九州空港の新規路線誘致を実現することによって北九州市に定着してもらうこと、そして、九州で一番訪れたい町を目指していきます。

最後に、4ページを御覧ください。

目標値、KGI、KPIと推進体制についてです。

このアクションプランの着実な推進を図るため、令和7年までに外国人観光消費額400億円以上、外国人日帰り観光客数40万人以上、外国人宿泊客数30万人以上の目標を設定しております。推進体制としましては、観光振興団体、民間事業者、市民及び北九州市などが連携することはもとより、おのおのの団体が自らの役割を果たしながら、町ぐるみでインバウンド観光の振興に取り組みます。

最後に、今回の視察項目の一つであるアドベンチャートラベルについて御説明いたします。

資料3、アドベンチャートラベルについての1ページを御覧ください。

アドベンチャートラベルとは、自然、文化体験、アクティビティーの3要素のうち2つ以上で構成される、欧米圏で発達した体験型観光の一つです。視察先の北海道では、知床をはじめとした美しく雄大な自然や、アイヌ文化など北海道独自の文化、スキーやカヌーといった多様なアクティビティーを楽しむ環境が整っており、観光施策において、柱の一つにアドベンチャートラベルを位置づけております。具体的な取組としましては、トレッキングやサイクリング等のアクティビティーにアイヌの伝統工芸品作りなどの体験を組み合わせたツアーが催行されていると聞いております。

では、北九州市の自然の紹介として、2ページを御覧ください。

北九州市は、海と山に囲まれ、豊かな体験・滞在型のコンテンツがそろっております。ここでは、北九州市のアドベンチャートラベルの構成要素となるコンテンツを御紹介いたします。

まずは、自然についてであります。

日本三大カルストの一つである平尾台は、鍾乳洞やレジャー施設などがあり、自然の中で楽しめるアクティビティーが充実しております。また、本州と九州を隔てる関門海峡は、潮の流れが速く、魚の種類も豊富であるため、釣り好きが集まる、日本でも有数のフィッシングスポットとなっております。また、民間主体のプロジェクトではありますが、下関市の火の山山頂と対岸の門司港和布刈エリアを結ぶ関門海峡メガジップライン構想も検討されております。

次に、3ページを御覧ください。

アメリカCNNの日本の最も美しい風景31選に選ばれました河内藤園や、日本新三大夜景の一つに設定しております北九州市随一の夜景スポットである皿倉山は、国内外の観光客に人気のスポットとなっております。

次に、4ページを御覧ください。

北九州市における文化体験についてです。

県内で唯一天守閣のある小倉城では、通常の展示だけではなく、おすしを提供する寿司&キャッスルなど、次々と新しい体験型メニューを展開しております。

次に、5ページを御覧ください。

北九州市には、戸畑祇園大山笠行事や小倉祇園太鼓など、バラエティー豊かな祭りが数多くあります。今年度は、祭りを活用した旅行商品の開発も行う予定にしております。

次に、6ページを御覧ください。

北九州市における主なアクティビティーについてです。

1つ目は、平尾台での鍾乳洞体験になります。通常の見学のほかに、経験豊富なガイドが観光地化されていない鍾乳洞を案内するケイビングも楽しむことができます。

次に、7ページを御覧ください。

2つ目は、関門海峡での海釣り体験になります。釣り具はレンタルできますので、観光の方も初心者の方も気軽に参加することができます。

次に、8ページを御覧ください。

3つ目は、都市の真ん中でのカヌーツーリング体験になります。

このような要素を組み合わせることで、北九州市においてもアドベンチャートラベルとして楽しむことが可能になります。

続きまして、9ページを御覧ください。

北九州市観光情報サイトでは、北九州市が誇る歴史、文化、芸術などのテーマ別、ファミリー向けなどのターゲット別に、市内を周遊する50のモデルコースを紹介しております。その中から、アドベンチャートラベルのコースを2つ紹介いたします。

次に、10ページ、11ページを御覧ください。

1つ目は、平尾台を舞台に楽しむ冒険コースになります。平尾台の自然、鍾乳洞でのケイビングといったアクティビティーと、町なかのスーパー銭湯といった文化体験で構成されております。

12ページ、13ページを御覧ください。

2つ目は、門司で楽しむアートコースになります。窯元でのろくろ体験、陶器アクセサリー絵つけ体験と、歴史的建造物、旧大阪商船での文化体験で構成されたコースになります。

このように、北九州市はアドベンチャートラベルの多様なポテンシャルを秘めております。今後は、より魅力あるコンテンツ造成のために、周辺都市などと広域で連携をしまして、アドベンチャートラベルを含めた高付加価値コンテンツの造成を検討してまいります。

以上で説明を終わります。

**○委員長（永井佑君）** スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長** それでは、プロスポネットSAPOROの取組に関連しまして、北九州市をホームタウン等とするトップスポーツチームとの連携状況等について御説明申し上げます。

す。タブレットの資料を御覧ください。

まず、1、北九州市をホームタウン・準ホームタウンとするトップスポーツチームの概要でございます。

北九州市では、ギラヴァンツ北九州をはじめ7つのトップスポーツチームが、本市をホームタウンあるいは準ホームタウンとして活動しております。一覧にまとめていますので、御確認いただければと思います。

また、本市では、これらのチームと連携して、次のような取組を実施いたしております。

1つ目は、市民・親子観戦招待事業でございます。市民のスポーツ観戦の機会を創出し、よりスポーツへの関心、意欲を高めるため、ギラヴァンツ北九州をはじめ本市をホームタウン・準ホームタウンとするプロスポーツチームの試合に市民や親子を招待しております。

2つ目の、トップアスリート育成促進事業では、将来有望なジュニア選手のさらなる技術向上などを目的といたしまして、日本製鉄堺ブレイザーズやライジングゼファーフクオカのトップスポーツチームの選手が直接実技指導を行うものでございます。

3つ目の、キッズスポーツふれあい事業では、ギラヴァンツ北九州のコーチングスタッフ等が指導者として幼稚園などに出向き、まだ本格的にスポーツを始める前の幼児に向けて、運動遊び等の体験教室を実施しています。

4つ目の、ドリームスポーツ体験教室では、市内の小学生を対象といたしまして、トップスポーツチームの選手やOB選手、あるいはコーチングスタッフ等による体験教室を実施しております。

5つ目の、7区応援大使プロジェクトは、ギラヴァンツ北九州の選手が2名ずつ各区担当の大使となりまして、トップチームの選手が各区が持つ魅力を発信等することにより、市民に愛されるチームづくりを目指すものでございます。

次に2番の、トップスポーツチームとの連携について御説明申し上げます。

北九州市を拠点に活動するプロスポーツチーム等4チームと北九州市の連携促進を図り、スポーツによる町の活性化に寄与するため、令和4年10月に北九州市プロスポーツチーム等連絡会議を設置いたしまして、合同でPR活動や行事への参加などの活動を行っています。構成団体につきましては、ギラヴァンツ北九州、タカギ北九州ウォーターウェーブ、ボルクバレット北九州、北九州下関フェニックスと北九州市でございます。

これまでに、小倉駅のJAM広場で福岡ソフトバンクホークスとも連携したPR活動を行ったほか、小倉駅周辺でのチラシ配り、あるいは小倉駅3階の旧北九州スポーツギャラリーでのPRポスターの掲示などを実施しております。また、今年2月には、市政だよりにより北九州市のトップスポーツチームの特集記事を2面にわたって掲載したり、昨年度は、このうち4チームのPR動画を小倉駅の大型ビジョンで放映したりと、市の媒体を活用した広報やPR支援も行っていきます。

最後になりますけれども、参考といたしまして、札幌市のホームページからの引用となりますけれども、プロスポネット SAPPORO について添付しておりますので、御確認いただければと思っております。

札幌市におきましては、札幌市の事業を活用したチームPRなど、スポーツの裾野拡大や見る文化の醸成を図る取組、プロスポーツ選手による子供向けクリニック、さらにはスポーツ振興、アマチュアスポーツ支援の取組等が行われているようでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 学校教育課長。

**○学校教育課長** 市立学校における国際バカロレア教育の取組について御説明いたします。

市立札幌開成中等教育学校は、この教育プログラムの認定校となっております。

資料の1ページを御覧ください。

国際バカロレアとは、ジュネーブに本部を持つ国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラムです。もともとは、スイスに国際機関が多く集まっていたことなどもありまして、外交官や国際機関の職員などの家庭の子供たちが、母国の大学に進学するために、必要な入学試験を付与する目的で設置されたとのこと。現在、世界約160の国と地域の約5,600校で実施されており、日本国内でも241校で実施されています。ただし、この241校は、プログラム数で数える延べの校数でございます。

資料中の表のとおり、主な教育プログラムは3つあり、日本の教育段階に照らし合わせると、おおむね幼稚園から小学校6年生を対象としたプライマリー・イヤーズ・プログラム、おおむね小学校5年生から高校1年生を対象としたミドル・イヤーズ・プログラム、おおむね高校2年生から3年生を対象としたディプロマ・プログラムとなります。ディプロマ・プログラムは、原則、英語などの外国語で実施され、所定のカリキュラムを2年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格である国際バカロレア資格を取得することができます。

次に、国際バカロレアプログラムにおいて育成される主な資質・能力でございます。

主な資質・能力には、探究スキル、課題発見・解決能力、コミュニケーション能力などがあり、国際的な視野を持ち、将来の社会問題に対応するグローバル人材の育成が目的となっております。

学習内容について、ディプロマ・プログラムを例に御説明いたします。

まず、コアと呼ばれる必修科目である課題論文、知の理論、創造性・活動・奉仕の3つがあります。また、グループ1から6の各教科から1科目ずつを選択し、計6科目を2年間で履修することが必須となります。

次に、資料の2ページを御覧ください。

日本においては、文部科学省が国際バカロレアプログラムを推進しています。例えば、日本語ディプロマ・プログラムの導入や、高等学校における各教科・科目との読替えができるよう、

その対応関係を示す国際バカロレアプログラム推進のためのコンソーシアムの設立などを行っています。

国際バカロレアプログラムについては、探究スキル、課題発見・解決能力やコミュニケーション能力等の育成に資するものであり、学習指導要領に示されている主体的・対話的で深い学びなど、北九州市の目指す教育の方向性とは共通性が多いと考えております。しかし、学校教育法第1条に挙げられている教育施設での国際バカロレアプログラム導入に当たっては、読替えが可能な科目があるとはいえ、ディプロマ・プログラムの科目と日本の学習指導要領の教科・科目の両方を履修することになるため、生徒側には、学習にかける労力や時間などの負担が通常より大きくなることが考えられます。また、日本語ディプロマ・プログラムも選択肢として実施可能ではあるものの、全ての教科が日本語で実施できるわけではないため、生徒、教員双方に相応の英語力が必要とされます。

次に、国際バカロレアプログラムが育成する資質・能力と北九州市における取組の関係について御説明いたします。

まず、探究スキルや課題発見・解決能力の育成についてです。

探究的な学びとは、多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする学びであり、本市では、社会の変化を乗り越える力を育むための手だての一つとして探究的な学習に取り組んでいます。探究的な学習は、総合的な学習の時間などを中心に実施しており、探究的な学びでは、問題発見・解決能力、情報活用能力、言語能力、論理的思考などが育成されます。また、各教科等においても探究的な学習を取り入れ、教師主導の授業から子供主体の授業へと転換しています。

次に、コミュニケーション能力の育成やグローバル人材の育成についてです。

外国語教育については、小・中9年間を通した北九州市型外国語教育を推進していきます。現在、外国語教育リーディングスクールにて先行実施しておりまして、令和7年度から全市の小・中学校と、希望する特別支援学校で実施いたします。

資料の3ページを御覧ください。

北九州市型外国語教育では、目指す子供像を、北九州市に誇りを持ち、自分の考えや気持ちを積極的に伝えることができ、学び続ける子供としています。育成する3つの力を表すキーワードとして、コミュニケーション能力、異文化理解の精神、主体性・積極性・協調性を設定し、小・中9年間の各段階においてどのような姿を目指していくかということを教員が共通してイメージできるよう、カリキュラムや指導案を作成しました。この指導案では、特に発信力を身につけることを重視しており、もとより授業で行われてきた言語活動をより一層充実させることを狙っています。

最後に、国際バカロレアプログラムを採用するに当たって考えられる課題点と現在の方針についてお伝えいたします。

プログラム認定校の資格を取ることで、また維持することや、指導する教員が受講すべき研修等には、継続的な経費負担が発生いたします。また、教員側には、通常の授業とは異なった教材研究が必要となります。あわせて、教科書代、試験の受験料、登録料など、生徒や保護者への金銭的な負担もございます。生徒に課せられる課題の量、質ともにボリュームが大きいこと、通常と比べて生徒の学習には負担が大きいと言われております。高校段階で行うとされているディプロマ・プログラムは原則英語で授業を行う必要があり、指導できる教員の確保が容易でないということも伺っております。

本市といたしましては、国内の認定校の実施状況を参考にすることで研究を継続してまいります。

私からの説明は以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。

ただいまの説明は行政視察のための事前研修ですので、委員の皆様は、執行部に対する意見や要望ではなく、説明に対する質問を行っていただきたいと思っております。当局の皆さんは、答えられる範囲で結構ですので、答弁をお願いします。

なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁をお願いします。それでは、質問はありませんか。中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 1点教えてください。

この国際バカロレア機構はジュネーブにあるということで、国際機関の一部なのかなと思うんですけど、どういう位置づけなのかを教えてください。

それと、この国際バカロレア教育について文部科学省が推進していると書いていますけど、よく教育方法で何とか法というのがあるじゃないですか。この国際バカロレア教育は、そういうたくさんあるものの一つなのか、それとも、何か特別な教育の指導方法の中に位置づけられているのかというところを教えてください。

その上で、文部科学省が推進しているのは国際バカロレア教育だけなのか、それとも、ほかにも同じような教育方法の選択肢があるのかを教えてください。以上。

**○委員長（永井佑君）** 学校教育課長。

**○学校教育課長** まず1つ目の、国際バカロレア機構なんですけれども、公というか、そういった機構がございまして、そこにおいて教育プログラムがつくられているということです。

同様の位置づけのプログラムとしては、ケンブリッジ国際教育プログラムという国際的に有名なものがございます。それにつきましても同様に、世界に160か国、1万校の認定校があると言われております。内容も共通したものがございまして、幼稚園から高等学校までの幅広い子供に対応しているということでした。いずれにしても、各国でそういった資質・能力を身につけるための共通の教育プログラムの一つということでございます。

また、今、文部科学省が推進している背景といたしましては、グローバル社会、国際社会と

いうことで、日本に在住する児童生徒や学生がほかの国に行っても共通のプログラムを受講している、認定しているということで、そういった学びが継続できるということもございますし、逆に、外国から来た人たちが国際プログラムの共通の視点で身につけた力を使って、そういった大学への入学要件の一つとして使えることができるようにしているということも背景にございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 質問の仕方が悪かったんでしょうけど、まず1個目は、国際バカロレア機構は公なのか民間なのかという話です。分かりますかね。なので、ありますじゃなくて、民間団体がやっているのか、国としてやっているのか、それとも、国際機関の一部なのかということ聞いています。

それと、ほかにもあるんですかというのは、今ケンブリッジ国際教育プログラムを挙げられたので、国際バカロレアプログラムとケンブリッジ国際教育プログラムがあるのは分かったんですが、その2つなのか、そういうものがたくさんあるのかを聞いています。

もう一つ、文部科学省が推進しているのはこれだけなんですかっていう質問をしています。何でこれを選んだかではなくて、ケンブリッジ国際教育プログラムも推進しています、ほかにもあるので推進していますとか、これしか推進していませんとか、そういうことを聞いています。

**○委員長（永井佑君）** 学校教育課長。

**○学校教育課長** 失礼いたしました。民間か、それとも公のものかということでございますけれども、非営利組織、いわゆる民間の組織の一つでございます。

それから、今ケンブリッジ国際教育プログラムを取り上げましたけれども、ほかの教育プログラムの詳細は把握していないんですが、認定校の数の多さ、それから共通のプログラムというところからも、代表的なものとして、ケンブリッジ国際教育プログラムとこの国際バカロレアプログラムの2つが挙げられております。

それから、文部科学省の推進なんですけれども、令和4年度に閣議決定された新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画というのがございまして、国としてグローバル人材の育成、初等中等教育の質の向上、国際的通用性を高めていく中の一つとして、この国際バカロレアプログラムの認定校について、200校以上を目指すことが掲げられております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 1個目と2個目は分かったんですが、最後の質問は、ほかはどうなんですかって聞いているんだから、この国際バカロレアプログラムとケンブリッジ国際教育プログラムの2つが有名というなら、ケンブリッジ国際教育プログラムはどうなんですかっていう話だと思うんですよ。

**○委員長（永井佑君）** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 失礼いたしました。この中では国際バカロレアプログラムだけが挙げられております。以上でございます。

○**委員長（永井佑君）** 中村委員。

○**委員（中村義雄君）** 分かりました。すいません、これについて不勉強だったので、見に行くものがどういう位置づけなのかを確認したくてお尋ねしました。ありがとうございました。

○**委員長（永井佑君）** ほかに。有田委員。

○**委員（有田絵里君）** いろいろ調べていただいてありがとうございます。

今回、国際バカロレア教育の課題として挙げられていたことが何点かありました。経費負担、金銭的負担と書いていらっしゃるけれども、ここの負担という部分の金額はそれぞれどれくらいで試算されているのか、分かる範囲でいいので教えていただければと思います。

○**委員長（永井佑君）** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 文部科学省の資料による額なんですけれども、まず国際バカロレア認定校は、その年になるわけではなくて、その準備として、認定後の候補校の期間がございます。その候補校になり、認定されるまで、1校につき140万円の年会費が必要となります。それから、教員の研修参加費として130万円から240万円が挙げられております。それから、4年から5年に1回、評価訪問に係る経費としてコンサル料が別途かかるということでございます。

今のは候補校の話なんですけれども、認定校になりますと、年会費は100万円から140万円程度、それから、同様に教員の研修参加費が必要となります。同様に、さっき申しました4から5年に一度の評価訪問に係る経費がございます。これが学校としての負担になります。

あわせて、生徒の負担なんですけれども、通常の授業費に加えて、このディプロマ・プログラムを選んだ場合、教科書が大体1冊1万円以上になります。あわせて、普通のテストもあるんですけれども、世界統一のテストがありまして、そのテストの受験料、それから登録料などが別途ございますので、このプログラムを選んだ生徒についてはそういった保護者負担が生じます。以上でございます。

○**委員長（永井佑君）** 有田委員。

○**委員（有田絵里君）** ありがとうございます。

やっぱり保護者負担のところがすごく気になるんですけれども、教科書が1冊1万円以上ということなんです、年間1冊でいいんですか。それとも、国語とかその教科ごとには買わないといけないんですか。

○**委員長（永井佑君）** 学校教育部長。

○**学校教育部長** 恐らく教科書は、教科ごと、しかも科目ごとですね、理科であれば物化生地とかがありますので、それぞれ負担になると思います。今我々は文部科学省の資料等で確認しておりますので、そこら辺はまだ詳しくは調べておりません。申し訳ございません。

○**委員長（永井佑君）** 有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。

では、6科目か5科目か、何かたくさんありましたけど、それぞれに1万円から1万2,000円ずつで、6教科だと年間で8万円ぐらいかかるのと、世界統一テストや試験の受験料、それに別途登録料もかかるということですよね。そうすると、さっきはさらっと言われていましたけれども、年間で大体どれぐらいかかると思われていますか。

○委員長（永井佑君）学校教育課長。

○学校教育課長 これも大まかな数字ではあるんですけども、受験料が10万円ぐらいと伺っております。以上でございます。

○委員長（永井佑君）有田委員。

○委員（有田絵里君）受験料というのは、国際バカロレア教育の学校に入るための受験料ではなく、毎年あるテストのことですか。

○委員長（永井佑君）学校教育課長。

○学校教育課長 最終的に国際バカロレアの資格を取得するための世界統一テストの受験料が10万円と伺っております。以上でございます。

○委員長（永井佑君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。では、それは最終試験みたいなイメージということですよね。

今の学校の感じでいくと、1学期、2学期、3学期があって、それぞれに小テストとかがあったりすると思うんですけど、そういうことにお金がかかるということはないんですね。最終的な受験のテスト代だけが大きくかかるというイメージでいいんですか。

○委員長（永井佑君）学校教育課長。

○学校教育課長 おっしゃるとおりでございます。詳細な額ではないかもしれないんですけども、今把握している段階では、最終的にこの国際バカロレアの資格を取得するための世界統一テストの受験料、それから登録料とかということも発生するんですが、そういったことに10万円程度かかると伺っております。以上でございます。

○委員長（永井佑君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。不勉強で分からないことばかりですみません。

あと、授業の中で、自分から率先していろいろな学びをやっていくみたいなイメージだったと思うんですけども、そういった授業に係る教科書代だけではなくて、教材費とか、ほかにも何かお金がかかったりすることはありますか。

○委員長（永井佑君）学校教育課長。

○学校教育課長 今委員がおっしゃったように、様々な活動やそういった体験的なものもプログラムの中にはあるかもしれませんが、それはその学校の教育課程にのっとって様々に工夫されるので、そこにかかる経費については私どもでは把握しておりません。申し訳ございません。

**○委員長（永井佑君）** 教育長。

**○教育長** 詳細が把握できない中で、文部科学省の資料等で御説明するしかないのですが、どうしてもアバウトで分かりにくい説明になっているかと思うんですけど、イメージとしては、大学でよくダブルディグリーっていうのがありますよね。日本の大学を出たときに、一定の講座を受けていれば他の国の大学の卒業資格も取れるという、例えば私学ですけども、同志社大学とか立命館大学が、私学の魅力を向上させるために、うちの大学を出たら、協定しているカナダか何かの大学の卒業資格も一緒に取れますよみたいな、言ってみればあれの高校版というイメージを持っていただいたら分かりやすいかなと思います。要するに、日本の1条校の高校でありながら国際バカロレアの認定も受けているので、うちの高校を出たらその資格も取れますよ、ただしそれは受験資格を取れるようなものだから、国際バカロレアの認定試験に合格しないと、結局、1条校としての日本の高校の卒業資格だけになるので、国際バカロレアの認定試験もきっちり受けてくださいねという形なので、当然ダブルディグリーである以上はそれなりのコストは保護者や生徒にも払っていただくことが前提ではないかなと私どもは考えております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** 何となくイメージができました。ちょっと不勉強な部分もありますので、私も改めて勉強します。ありがとうございます。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** まず、観光振興についてお尋ねしたいんですが、令和7年までの評価指数の目標をととても意欲的な数字で示されていると思うんですが、この最初の観光消費額という部分が空欄になっているんですけど、ここについて何か根拠になる数字はないんでしょうか。

それから、意見として、今お話を聞きながら思ったんですけども、北九州市観光振興プランの中で本市の基本方針を3つ示されていますけど、大きな位置づけの中に門司港レトロがあります。それで、今の門司港の遺構の保存というのはやっぱり大きな問題として、観光のほうから……。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員、行政視察の説明に対する……。

**○委員（藤沢加代君）** だから、意見として申し上げている。質問ではありません。言わせていただいて……。

**○委員長（永井佑君）** 質問じゃないんですね。藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 質問じゃない。ちゃんと、ここだけじゃなくてもっといろんなところと、特に、プロジェクトを進めている都市戦略局なんかとは積極的に話をするべきじゃないかなと思いますので、これは意見として申し上げておきたいと思います。

それで、質問は、北九州市観光振興プランの戦略の1の中でプラスワンというのがありましたけれども、国内からはビジネスマンの来北が多いということで、もう一泊してもらおうとい

う計画があるんですが、ビジネスマンってそんなにゆとりを持って本市にやってくるのかなという感じがしました。だから、これって本当に有効に働くのかなという感じを受けましたけど、その辺の、これを設けた積極的な理由とかがあればと思いました。

それから次に、国際バカロレア教育についてです。これは先ほどからいろいろと出ていますが、本市で先行実施をするということで、学校の数も出ているんですけども、何か先行実施校として選ばれる学校の基準みたいなものを考えていらっしゃるのかなと思いますが、これについてお答えいただければと思います。

もう一つ、プロスポーツがたくさんあって、そして、札幌市に行くから参考として札幌市のことを載せていただいているんですけども、札幌市でどんな成果が出ているのかを知りたいなと思います。というのも、この委員会で過去にいろんなところに視察に行ってきました。そのほとんどはギラヴァンツ関係です。水戸、新潟、それから松本の3か所ぐらいを思い出んですけども、それで、サッカーだけじゃなくて、今回いろんなスポーツがたくさんあるので、そういう意味では札幌市というのは非常に向いているのかなとも思うんですけど、札幌市がこういうネットワークをつくってどんな効果を生んでいるかということを知りたいです。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 誘客促進担当課長。

**○誘客促進担当課長** 最初に御質問があったかと思いますが、北九州市インバウンド誘致アクションプランの令和4年の数値のところは線になっていたということなんですけれども、インバウンドのアクションプランにつきましては今期初めてつくらせていただいております、令和4年にはこういった数値を取っていなかったということで、新たに設定させていただいたものでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 観光課長。

**○観光課長** 北九州市観光振興プランの戦略の中で、プラスワン観光としてビジネスマンにもう一泊してもらおうというところの質問についてお答えいたします。

まず、北九州市の観光、宿泊の現状を申し上げますと、ビジネスマンが7割です。残りの3割が観光客というような構成になっておりますので、その3割に対しての施策ももちろん大事ではあるんですけども、ふだんビジネスで来ている7割の方々に少しでも滞在して買物をしてもらってお金を落とさせていただくという取組も同時に重要だと考えております。

そういった中で、例えばですけども、昨年度、西鉄グループと連携しまして、市内のホテルに泊まった方にデジタルの西鉄バスの日フリーパス券を500円で販売するという施策もやっております。その結果を見ますと、特に関東、関西からのお客さんが非常に多かった、そして一部海外の方が使われたケースも実績としてありますので、この辺はいろいろ工夫しながら進めていきたいと思っています。また、ビジネスマン向けのモデルコースとしまして、例えば市内の角打ちを巡るようなコースを提案させていただく取組も同時に行っております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 学校教育課長。

**○学校教育課長** 国際バカロレア教育を北九州市で先行実施するののかというお尋ねについてお答えいたします。

お手元の資料の3ページのちょうど真ん中あたり、網かけをしているところに、展開のスケジュールとして、外国語教育リーディングスクールにおいて先行実施とありますけれども、これは国際バカロレア教育ではなく、北九州市型外国語教育の先行実施のことです。つまり、コミュニケーション能力の育成、グローバル人材の育成について、国際バカロレア教育と共通するような視点で、北九州市としてはこういうコミュニケーションを重視した取組をやっていますということを書いております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長** プロスポネットSAPPOROの効果ということでございますけれども、申し訳ございません、私どもは効果までは把握をしておりませんが、類似した取組といたしまして、先ほど御説明申し上げました北九州市プロスポーツチーム等連絡会議におきましては、例えばチーム同士の横のつながりが非常に増えまして、合同で声を掛け合っていて児童養護施設を訪問したり、あるいは、選手が他のチームの始球式に参加するといったつながりが生まれてきておりますので、そういった形でどんどん北九州市のスポーツシーンを盛り上げていきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 観光課長。

**○観光課長** すいません、先ほどの答弁の中で、西鉄バスの一日フリー乗車券をデジタルと申し上げましたけど、紙券の誤りでした。訂正いたします。

**○委員（藤沢加代君）** 分かりました。ありがとうございます。以上でいいです。

**○委員長（永井佑君）** ほかにありますか。1点だけいいですか。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 国際バカロレア教育に関して、北九州市で採用する場合に課題となるものが羅列されているんですけど、分かれば教えていただきたいんですけど、制度として、入学とか受験に当たって使える補助金とかはあるんですか。

**○副委員長（森結実子君）** 学校教育課長。

**○学校教育課長** 大変申し訳ございません、補助金につきましては確認をしておりません。以上でございます。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 分かりました。ありがとうございます。そしたら、現地で聞きます。

**○副委員長（森結実子君）** ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

**○委員長（永井佑君）** ほかになければ、以上で行政視察の事前研修を終わります。

なお、視察終了後に、本委員会において、視察内容について委員間で意見交換を行い、所管事務の調査の委員会報告書に反映させていく予定ですので、お願いいたします。

以上で行政視察についてを終わりにします。

ここで、次の議題に関係する職員を除き、退室願います。ありがとうございました。

（執行部入退室）

次に、質の高い教育環境の整備についてを議題とします。

本日は、北九州市立高等学校の魅力向上事業について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。次世代教育推進課長。

**○次世代教育推進課長** 北九州市立高等学校の魅力向上事業について御説明いたします。

冒頭のページが、本日の御報告の概要です。

1、経緯については、令和3年1月の中教審答申、令和の日本型学校教育の構築を目指しての中で、各高校の特色化・魅力化がうたわれており、同年4月の教育文化委員会で、市立高校の魅力向上策として、市立高校の普通科を地域社会に関する学科に変更する方針等について御報告させていただきました。

2、新学科検討の経緯については、市立高校は令和4年度から文部科学省の普通科改革支援事業の指定を受けており、産官学民から構成される有識者会議で意見をいただきながら市立高校の魅力化について検討してきたことなどを示しています。

3、普通科から未来共創科へについては、令和6年度から普通科を未来共創科に再編し、未来共創科は1クラス増の120名、情報ビジネス科は1クラス減の80名、計200名の定員となったことを示しています。

4、今後の方向性についてですが、社会が目まぐるしく変化する中で、令和7年度以降もさらなる魅力向上に取り組む必要があると考えております。そこで、大きな方向性として、令和7年度入学生から、情報ビジネス科を未来共創科に再編して、探究とビジネスの視点を掛け合わせた、より重層的な学びを全ての市高生に提供できる体制を整えたいと考えています。また、令和7年度入学者選抜試験からの選抜方式についても記載しています。

では、取組の詳細について御説明いたします。

スライド1、2につきましては、高等学校改革等に係る国・北九州市の動向を示しております。スライド3から6は、市立高校の魅力向上事業として、令和4年度、令和5年度の取組や学科再編、新たな広報の工夫を示しております。

スライド6を御覧ください。

令和5年度には、市立高校の未来共創科と情報ビジネス科において育成する力、市立高校が展開する学びのイメージ、そして、どんな生徒を受け入れるかをスクールポリシーとして公表しました。多様な人々との探究的な学び、ICTを様々な場面で活用する学び、課題解決型の

学びなどにも力を入れていくことを対外的に明確に示したところです。

スライド7を御覧ください。

現在、市立高校では、自己推薦型の特色化選抜、学校推薦、そして一般入試の3パターンの入学者選抜を実施していますが、少子化の進行などを踏まえると、この学校でぜひ学びたいと求められる高校に変わっていくこと、そして、意欲的な生徒を獲得していくための高校入試改革も喫緊の課題となっていました。そのため、令和6年度入学者選抜では、先ほどのスクールポリシーを募集要項の前面に押し出し、志願理由がアドミッション・ポリシーに合致しているかなどを重視しました。特色化選抜においては、グループ面接やグループワークも行って、他者と協働して主体的に課題解決に取り組む姿勢などを見るようにしました。

スライド8を御覧ください。

市立高校の各学科の志願状況についてまとめていますが、令和5年度からの積極的な広報活動や、大学、企業と連携した教育活動の充実などが功を奏し、未来共創科の倍率は2.13倍となりました。

スライド9にありますように、入学者選抜試験の志願状況を令和5年度、令和6年度で比較してみると、未来共創科についてはコミュニケーション重視型選抜で6倍となるなど、極めて高い関心を集めている学科であることが分かります。一方で、情報ビジネス科については、特色化選抜では1倍を切っています。一般入試では1.42倍とはなっていますが、志願者の7割は特色化選抜あるいは推薦入試で未来共創科への入学を目指してきた生徒であることから、これらの生徒を除く実質的な志願倍率は0.42倍となりました。

スライド10を御覧ください。

冒頭にも申し上げましたが、社会の変化に伴い、学びの概念が大きく変化しています。もはや知識の習得だけではなく、持てる知識をいかに使いこなすことができるか、根源的な意識や行動面に至る能力や姿勢をいかに高められるかといった視点が重要視されています。ゼロから1を生み出すということであれば、今後は起業する生徒も少なくないと考えております。

スライド11を御覧ください。

市立高校では、絶えず変化する未来の社会や世界をけん引する若者の育成をスクールミッションに掲げています。これからの市立高校では、スライドに示しているような学びを全ての市高生に提供して、生きる力を育てていきたいと考えております。

スライド12を御覧ください。

そのため、令和6年度入学者選抜の結果等を踏まえ、情報ビジネス科については、令和7年度入学生から未来共創科に再編し、全ての生徒が一定のビジネスの知見やノウハウを身につけられるようにしていきます。未来共創科においては、Society 5.0で活躍する非認知能力を備えた人材の育成などを教育活動の中核に据え、なりたい自分に出会う場所である市立高校での学びをこれまで以上に向上させていきます。このことが市立高校のブランドになるとも考

えております。

また、福岡県立高等学校の入学者選抜における全体方針として、自己推薦型の特色化選抜と学校推薦型選抜が同日に開催されることになりました。市立高校については、一般入試と自己推薦型の特色化選抜の2方式で実施していくこととしていますので、そのことも併せて情報提供させていただきます。

変化の激しい時代にあっても、産官学民と連携・協働しながら、未来の社会や世界を力強くけん引していくことができる若者を育成する市立高校として、さらにレベルアップを目指していきたいと考えております。

以上で所管事務調査の説明を終わります。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質問、意見はありませんか。中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 今、少子化で子供の取り合いなので、いかに受験してもらえるかという工夫と意欲はよく分かったんですけど、そうした後の出口のイメージはどう考えられているのかなど。例えば、カリキュラムを変える前の進学率はこれぐらいだけど、カリキュラムを変えた後にその進学率が変わるのかとか、就職先が変わるのかとか。結局は、学校だから、やっぱり生徒とか保護者の方もその後のことを考えると思うんですよね。今始めたばかりだから、入り口のメニューのところ、今からの世の中に対応した生徒をつくり出すというのはいいと思うんだけど、その後どこにつながるのかなというところでは結局は出口につながってくる話になると思うので、その辺の分析というか見込みというのはどう考えられているのか、教えてください。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 次世代教育推進課長。

**○次世代教育推進課長** 今委員におっしゃっていただいたように、やはり進路に関しては非常に重要な問題だと考えております。例えば、情報ビジネス科では商業的なものを学んでいるので、商業の専門分野、商業系の大学に行っている生徒もいるんですけども、今、共通テストだとか、それから大学の入学者選抜方式も随分変化してきております。先ほど申し上げたように、いわゆる特色化選抜のように、自分をアピールするような入学方式が増えてきておりますので、そういったところで、今、市立高校が変えようとしている学びがそういう大学進学につながっていくと考えております。そういったこれからの大学入試、それから社会で生きる力ということで、これからの市立高校の学びが生きていくんじゃないかなと考えております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 具体的に聞きたいんですよ。今から出すんだから、結果は分からないで

しょうけど、カリキュラムを変える前の市立高校の進学率を、目標として、例えば5割だったものを7割にしますとか、いや進学率は変えないんですとか、違うものを狙っているんですとか、そういう前と後の進学と比較について教えてほしいと言っています。

**○委員長（永井佑君）** 次世代教育推進課長。

**○次世代教育推進課長** 毎年、就職をする生徒もいるんですけども、ここ数年でいくと、大体進学が8割、就職が2割程度という形になっています。市内に就職する生徒もたくさんいるんですけども、それに関しては、今委員がおっしゃったように、今年度からカリキュラムを変更したところですので、今後の結果は2年後しか出てこないんですけども、これからもやはりそういうふうに自分たちが希望する進路につけるような指導というところで、目標数値としては明確には出しておりませんが、現時点と同じように、生徒が望む進路に進めるようにということは考えております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** これはビジョンの話だと思うんですね。だから、先ほど申し上げましたように、少子化で子供の取り合いなので、県立高校も1倍を割ったりすることもあるぐらいだから、入り口の工夫をしないといけないのは分かるんですけど、教育機関だからこそ、こういうふうにかリキュラムを変えたことで、そこに通う子供にどう成長してほしいかという一つの基準が進学率だったり進学先だったりするので、就職している人が2割なら、2割が違うのかとか、結局8割2割の割合はそのままでとか、そんなにこだわらないのかとか、今の話だとそういう出口のことを全く考えないで、入り口とやることだけ考えていて、出口は結果が出てからですよっていうのはあまりにもビジョンがないんじゃないかなとちょっと残念に思ったんですけど、残念なままで終わるのであればそれで結構ですけど。

**○委員長（永井佑君）** 教育長。

**○教育長** すみません、私の手元に現在の細かい進学率がないので、大ざっぱに言うと、進学率そのものは8割で変わらないかもしれないんですが、説明がふわっとしていたんですけども、先ほどおっしゃった進学先そのものが、国公立大学の入試も一般入試として点数だけで入試が決まる時代ではなくて、面接重視とか、やってきた学びの中身を問うという、いわゆる推薦入試というんでしょうか、自己推薦入試型に変わってきております。国公立大学のそういう入試に対応できる学生を3年間で育てたいというところで、進学先は随分変わっていくと思いますし、そういうところを目指します。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 私は専門学校ですけど学校の運営に関わってきて、医療専門学校なので、例えば、高校生は入る前に、いかに留年せずに国家試験に通るかというところを見てくるわけですよ。それとか、それが病院なのか施設なのかとか、そういうところが結果、出口のところで見られるんですね。それが結局入り口に反映するんですよ。今の教育長の話だったら、例

えば8割が進学しています、そのうち半分が国公立で半分は私立ですとかというのを、国公立を8割にしますとか、教育っていうのは経営なので、僕はそこまで必要なんじゃないかなと勝手に思っています。意見で終わります。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。大石委員。

**○委員（大石仁人君）** このPRのユーチューブを見ましたけど、かなり攻めましたね。本当にすごいなと思いました。

今まで経験したことのない人口減少時代において、教育の在り方は大きく変わってきているので、これまでどおりのことをやっていたら貧しくなる。なぜならば、人が減っているの、物とかサービスが余ってくるから。なので、この方向は、じゃあこれから教育をどうすればいいのかということの先を行っていると思うんですよね。市立高校がやろうとしていることは正解なんじゃないかなと僕は思っているんです。これを正解にするかはこれからですけども、とにかく偏差値よりも経験値が重視される時代だと思うので、それをいかにやり切れるかが勝負だと思うんですよね。どうしても偏差値に引っ張られると思うんですよ。教育はこれまでどうしても偏差値で見てきたから。そこをいかに引っ張られずにやり切れるか、学校や教育委員会がどれだけグリットできるかというのがこれから勝負だと思うので。

でも、これから2年は学校の中の教員のハレーションが大変だと思うんです。恐らくどこの学校もそうだと思うんです。大きく方向転換するときの教員の意識改革には必ず2年ぐらいかかると思うんですけども、やっぱり中途半端になって戻るのか、しっかりと意識改革が行えて学校全体の魅力向上ができるのかっていうのはこの2年が勝負だと思うんですけども、その教員の意識改革に向けた取組というのは何か工夫されているんでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 次世代教育推進課長。

**○次世代教育推進課長** 今言っていたように、意識改革というのはとても大事だと思っております。特に、情報ビジネス科がなくなるというところで、商業科の先生方にとってはやはりすごく大きなことだと思うんですけども、そういった中で、特に今回、探究的な学びというところで、市立高校では独自のカリキュラムでやっておりますけれども、これからの学びというのは、本校に入学する全ての生徒に必要な学びですので、例えばアントレプレナーシップとか、情報ビジネス科の中で今まで学んできた学びが生徒にとって本当に大事なんだというところで、情報ビジネス科の先生方にも、先生方が中心となってこの学校改革をしていきたいと思いますというお話をさせていただいています。そういった中で、情報ビジネス科の先生方をはじめ多くの先生方が、市立高校の生徒にとって大事な学びをみんなでやっていこうということで、今、同じベクトルを向き始めているというところになります。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 大石委員。

**○委員（大石仁人君）** 恐らく、この学校に入ってきた生徒が、自分のやりたいことにいろいろチャレンジができるような風土をつくっていきたいと思うんですよね。新しいことへチャレン

ジしていくマインドを持った子供を育てたいのであれば、必ず教師がそうじゃないと育たないと思うので、教師の枠を外すというのが一番大変だと思うんですね。そこをとにかくやり抜いてもらいたいと思います。

**○委員長（永井佑君）** 教育長。

**○教育長** おっしゃるとおりだと思います。ただ、現実には学校内部のお話を校長先生等から伺うと、もう既に未来共創科に1年生が入ってきています。その生徒たちの変わりようがほかの学年にも波及しているんですけど、特に、その未来共創科の生徒たちが先生を結構変えているといった内部からの変化もありますので、やっぱりこれってどうしても意識改革ですから、様々なところでの働きかけが大切なので、中から変わっていつているという事実はございます。

それと、ある意味、中だけではなくて外も変えないといけないというところで、例えば、いわゆる応援団の方、OBの方等がたくさんいらっしゃいますが、最近そういう方々とお話したときに、とにかく市立高校は知識をきちんと与えてマナーを教えて、外に出てしっかりと労働者として働ける層を育てることが伝統としてすばらしかったんだというお話をいただいたので、知識の習得だけではもう立ち行かない時代になってきたんだということを、私どもも、中のためだけじゃなくて、そういったところはいわゆる外のOBの方々を含め応援団の方に対しても、何度も意識改革をお願いする努力は続けてまいります。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 大石委員。

**○委員（大石仁人君）** 非常に希望の持てる話だったと思います。僕もそこは非常に分かるので、戸畑商業高校からの伝統ある学校を変えるっていうことで、そういったOBの方々の思いとかも非常にあると思いますので、そういった、今教育長がおっしゃったようなことを続けると、必ずいい方向に向かっていくなと今希望を持ちましたので、ぜひとも頑張ってもらいたいと思います。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** やはり、私も関心を持ったのが出口の問題です。中村委員のように具体的ではないんですけども、卒業後の進路が本人の希望どおりになるのかどうか、閉ざさない、未来をストップさせないっていうところで、うまくいけるのかなということが気になりました。それはもうそれこそ2年たってみないと分からないところがあるかもしれないんですが、そこで1つ思い至ったのが北九州市立大学です。北九州市立大学の学生で、地元への就職を希望している人たちは3割いるけれども、実際に就職できるのは2割しかいないというふうな、毎年ちょっと変わるから、それが正しいかどうかまだ不確かですけども、そういうのを聞きましたが、そういう子供たちの卒業後をどういうふうに想定しているのかなど。これまでの結果は2割が就職で8割は進学と聞いたんですけども、やっぱりそんな感じで推移していくというような見通しを持っているのかどうかということですね。

それからもう一つ、未来共創科ですか、名前がちょっと抽象的ですよ。情報ビジネスとい

ったらイメージしやすいんですが、でも過去の学校でも普通科というのはとても抽象的ですけど、長年の蓄積があるからすぐイメージできるようになっていますけれども、だから、今本当に時代がどんどん変わっていく中で、未来共創科というのがどこまで続いていくのかなとも思ったんですが、ちなみにその情報ビジネス科というのは何年ぐらいあったんでしょうか。

それから、その未来共創科というのは、私たちが過去に経験してきた高等学校の普通科にプラスでどんなカリキュラムといますか、勉強があるのかなって、ちょっとイメージが湧かないんですが、そういうのは簡単に分かりますでしょうか。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 次世代教育推進課長。

**○次世代教育推進課長** 最初に、就職や進路の推移というところなんですけども、委員がおっしゃったように、今年度から未来共創科ができましたので、2年後を見てみないと分からないんですけども、先ほど教育長からもお話があったように、学びも変わっていく、大学入試も変わっていくというところで、8割の進学が9割になるかもしれませんし、その中身、進学先の大学も変わってくるかなと思っていますが、ほぼ同じ程度で推移するかなとは考えておりません。

それから、情報ビジネス科についてなんですけれども、学科を改編して情報ビジネス科が設置されたのが平成19年になります。それまでは、いわゆる商業科というところでした。そして、令和2年に情報ビジネス科の定員を160名から120名に変更しております。

それから、未来共創科の学びなんですけども、先ほどお話しさせていただいた探究的な学びというところで、生徒自身が課題を考え、それを解決していくような学びを今やっております。インターンシップとか、様々な企業等に行って学ぶとか、地域の方と学んだり、それから、先ほど北九州市立大学の話もありましたけれども、様々な大学との連携した学びなどもさせていただいており、そういうところがまた特徴になっているかなと思っています。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** ありがとうございます。

もう一つお尋ねしたいのは、新しい学科ということで、中学校での先生から子供たちへの進路指導ですよね。そういうのは教育委員会として何か中学校にアプローチして、こんなふうに変わりますよっていうような具体的な交流とかはやっておられるんですか。

**○委員長（永井佑君）** 次世代教育推進課長。

**○次世代教育推進課長** 教育委員会としてももちろんそうなんですけども、市立高校として、ポスターなども斬新的なものをデザインしていただき、学校に掲示していただいております。それから、保護者の方への周知というのも非常に大事だと思っていますので、説明資料にも載せさせていただいたんですけども、昨年度から保護者会を夜にやらせていただいて、学校説明会をさせていただいて、こういうふうに市立高校の生徒を募集していますよということをアピールしております。夜の保護者会については、保護者の方からも非常にいい評価をいただい

ている状況になります。以上です。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）最後にもう一つ、市立高校は部活も結構知られていて、やっぱり部活が魅力だと思って入ってきている子もいるんじゃないかと思ったんですが、新入生たちの部活の様子はどうなんでしょうか。

○委員長（永井佑君）次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 部活に関しては、例年と同じように、入る生徒、入らない生徒がおります。生徒が推薦入試で入ってくることも考えられると思うんですけども、市立高校ではダンス部が有名なんですけども、ダンス部に関しましては推薦で入ってくる生徒は一人もいません。市立高校に入ってきてからダンスをしたいという生徒ばかりですので、そういった面ではこれまでと変わらず、特色化選抜になっても同じように、市立高校で部活をしたいという生徒は入ってくると思います。以上です。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）分かりました。ありがとうございます。

2年後を楽しみに注視したいと思います。以上です。

○委員長（永井佑君）ほかに。大久保委員。

○委員（大久保無我君）今、ホームページを見ていたんですけども、この中に協働的な学びとか横断的な学びということが書かれているんですけど、具体的な様子というか、どんなことをするのがちょっと見えにくいので、ここの説明をしていただけたらありがたいです。

○委員長（永井佑君）次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 先ほどお話をさせていただいたことと少し関係するんですけども、課題を設定して、その解決に向けて学んでいくっていうところで、グループ学習などが行われます。また、いわゆる探究的な学びになる、総合的な学びになるんですけども、教科に閉じない、様々な教科に関連するような学びというところで、生徒が設定した課題について探究していくというような、教科横断的な学びなどもあります。そういった学びを生徒たちが主体となって行い、それを先生方が伴走してサポートしていくというのが、この探究的な学びの特徴かなと思っております。以上です。

○委員長（永井佑君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）じゃあ、普通の教科とはまた別で探究的な学びの教科があるのか、それぞれの教科の中に、例えば理科とか物理とかだったら、それをやる中で、生物の話とか太陽の話とか、太陽だったら宇宙の話が関わってくるとか、そんなイメージなんですかね。

○委員長（永井佑君）次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 すいません、説明が不足しておりました。未来共創科でいくと、普通教科が大体90%ぐらいで、残りの10%の時間に探究的な学びをカリキュラムの中に設定して、

そういう時間で生徒たちが学んでいるということになります。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 中身はまた個別の話になってくるので、あれでしょうけど、そしたら、結局は今の藤沢委員とか中村委員とかの話になると思うんですけど、そこで学んだ生徒たちがどういう大人になっていくのか、どういう学びを得てどういう仕事に就いていくのかっていうことに尽きると思うんですよね。その過程の中で、何になりたいかっていう目標をどう早く持たせるかというところが実はすごく重要なんだろうと思うんですよね。

そういうのってとにかく、例えば進学率さえ上がれば、やっぱり学校としてはそれが成果になりますので、それはいいかもしれないんですけど、とにかく大学へ行きなさいって言われて大学へ行きましたっていう、何を学んだか分からない大学に行くぐらいなら、やっぱり専門的な知識をしっかりとったほうが将来大人になったときには役に立ちますよねってなると思うんですよ。その将来の目標や将来の自分の姿をいかに早く見つけて、そこに向かって日々の学びをやっていくかっていうことは、例えば新聞記者になりたいと思ったときに、書くこととか本を読むことをし出すわけじゃないですか。となると、今それを決めれば、あした読む本が変わってくるじゃないですか。例えば、生物の先生になろうとか生物の博士になりたいとか思ったときには、あした読む本がまた当然変わってくるわけで、いかに早くその目標を持たせるかがすごく大事だと思うんですよね。

それをやるときに、多分仕事っていうのが、自分の親の仕事と自分が家から学校に行くまでの間とかちょっと街に出たときに見た店ぐらいしか分からないんですよね。例えば、工場の中や研究所の中で何をやっているのかが全然分からない。役所の中で何をやっているのかも当然分からないし、議会の仕事だって全然分からないわけですよね。だから、生徒たちにいかに仕事がたくさんあるのかを教えてあげるのってすごく大事だと思うんですけど、例えば今までの普通科とは違うので、新しいことをやっていこうという中で、未来をつくっていくっていうことであるならば、そういう仕組みがカリキュラムの中に入っているのかどうか、教えてください。

**○委員長（永井佑君）** 次世代教育推進課長。

**○次世代教育推進課長** 先ほどお話しさせていただいたような探究的な学びの中で、中小企業家同友会との交流とか、日本IBMとの連携などもさせていただいています。あと、先ほど言ったように、大学との連携などを通して、生徒たちに様々な大人と出会う機会を与えるようにしています。そういった中で、大人の方の講演を聞く機会とか、大人の方々と一緒にワークショップをすることでそういういろんな仕事を知る機会を持ったり、そういうところでたくさんの学びの機会を生徒たちに与えています。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 分かりました。

当然、基礎的な学力は大事だと思います。一方で、今言われたような外との交流とか外との関わりみたいなことをなるべく多く増やしていただいて、より生徒たちが未来に目標を持っていけるようお願いできればと思います。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。中島委員。

**○委員（中島隆治君）** すいません、ちょっと確認ですけれども、令和7年度からの入学者は、再編して、情報ビジネス科の定員そのものをゼロにして、未来共創科にするということですかね。今まで定員が80名だったのを、未来共創科として200名にするっていうことでよかったですか。確認です。

**○委員長（永井佑君）** 次世代教育推進課長。

**○次世代教育推進課長** そのようになります。情報ビジネス科の80名も未来共創科ということで一本化して、200名の定員で募集をかけていきます。

**○委員長（永井佑君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** そうすると、今まで情報ビジネス科で教えていた教員はそのまま未来共創科に引き継がれるのかということと、教える教員の角度というか、未来共創科としての教員のスキルアップというのはどう考えていらっしゃるのでしょうか。それとも、新たに教員を確保するのか、そこら辺を教えてくださいたいと思います。

**○委員長（永井佑君）** 次世代教育推進課長。

**○次世代教育推進課長** 今委員がおっしゃったように、いわゆる商業科で教えていた、商業科の免許しか持っていない教員が1名いるんですけれども、それ以外の教員に関しては、例えば社会とかの他教科の免許も保有しています。そういったところで、これからの社会に必要な学びの一つであるアントレプレナーシップ、いわゆる起業家教育とかで、金融教育とかだと、これまでの商業科での学び、情報ビジネス科の学びが生かされるところが非常に大きいと思っています。そういうところで、先ほど言った探究的な学びの中に、社会課題を解決するための、いわゆるビジネスの視点を取り入れた学びというのが必要になってきますので、そういったところをプロジェクトとして教員に担っていただき、生徒たちにそういう視点での学びを提供するというので、情報ビジネス科の教員も未来共創科の中で活躍していただけることとなります。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** そうすると、改めて、大学に進学するに当たって、いろいろ今、受験が面接重視という話もありましたし、そういう先生方が教えるスキルというか、改めてこういう方向にしてくださいとか、そういうのはきっちりと共有されているんですかね。

**○委員長（永井佑君）** 次世代教育推進課長。

**○次世代教育推進課長** 今お話しいただいたところは、これからもやっていかなければいけない、継続してやっていくところにはなるかと思うんですけども、大学入試に向けてもそうなん

ですけれども、やはり今の社会が求めている学生像、今求められている学びというところは全職員が共通理解をしながら、生徒にどういう力をつけていくかというところは同じように考えながらやっていこうと話をさせていただいています。情報ビジネス科に関しましてはこれからというところもありますけれども、やはり同じ方向を向いていかないと目の前にいる生徒のためにはならないということは考えていただいておりますので、そういう方向で学びを提供していきたいと思っております。以上です。

○委員長（永井佑君）中島委員。

○委員（中島隆治君）これまで情報ビジネス科で教えられていた方なんかは特にまた、未来共創科の教員として、今言われた考えの下、しっかり頑張っていたいただきたいなという思いであります。様々な企業とか北九州市の団体、また大学とかと連携を取りながらという話もありましたので、北九州市唯一の市立高校として、北九州市にきちっと残っていただくというか、将来一度出たとしても北九州市に帰ってきていただくような、そんな教育プランってあるんでしょうか。

○委員長（永井佑君）次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 今お話ししていただいたところで、やはり地元企業との連携ということで、インタビューシップとかをいろいろさせていただいているんですけども、今のところは、市立高校の生徒の進学先は市内とか県内とかが結構多いんですけども、そういった中でも、一回出ていってもぜひ北九州市に戻ってきてほしいなというところで、地元の企業との連携の中で、地元の魅力を生徒たちにも再確認してもらいながら、地元に戻ってきてもらえたらというのはあります。そういった面でも、先ほどお話しさせていただいたように、カリキュラムのコーディネーターとかにも入っていただきながら、魅力あるカリキュラムをつくって、北九州市唯一の市立高校としての在り方、魅力というのを今後も発信していきたいと思っております。以上です。

○委員長（永井佑君）中島委員。

○委員（中島隆治君）本当に倍率が高い中で、優秀な人材をしっかりと採って、北九州市の大学であったり、また北九州市に戻ってきていただくような、そういうことを感じる多くの高校生を輩出できるように頑張っていたいただきたいと思いましたので、言わせていただきました。

○委員長（永井佑君）教育長。

○教育長 すいません、ちょっとPRをさせていただきたいんですけど、今朝のある新聞に、市立高校の生徒たちが子ども食堂の活動を通して能登の被災地に義援金を集めたという記事がございました。あれも、市立高校の生徒たちが子ども食堂の運営に関わっていて、それに小学生を巻き込んで、自分たちで募金活動をして募金を集めて被災地に送るという、完全に生徒主導でそういうふうな流れを組みました。そういう地域活動を通して地域を愛する心というものができれば、いずれは北九州市に戻ってきてくれると私は信じておりますし、そういう教育を

これからも続けてまいりたいと考えております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** ありがとうございます。知識だけじゃなくて、本当に地域を愛していただくというか、北九州市を大好きになっていただくように、唯一の市立高校ですので、そこら辺も含めてよく分かりましたので、頑張っていたきたいと思います。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 木下委員。

**○委員（木下幸子君）** 先ほどからたくさんいろんな意見や質問が出ていて、重なっている部分も多いんですが、市立高校の入試の倍率とかもだんだん下がってきていたので、もっと魅力のある学校にしなければということで、大がかりな改革をされたと思います。今さっき、中学3年生とか向けに、中学校にポスターを貼っていただいて情報発信をしているって言われていたんですけど、もう少し攻めの情報発信というか、市立高校が市内の子供たちのために、本当に有用な人材を育てるような学校に生まれ変わったっていうか、それぐらいの勢いだと思うんですけど、その点に関しては、先ほどはポスターを貼っていただいているということでしたけど、もっとPRをしたり、学校で中学3年生のお子さんにユーチューブで発信するとかしてそういうのをアピールしたり、みんなでそういうのを見る機会とか、市立高校から先生がPRに行かれるとか、そういうことは考えていないんでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 次世代教育推進課長。

**○次世代教育推進課長** 今委員がおっしゃったように、市内の全中学校に市立高校の教員が訪問して、市立高校の学びとか、今こういうふうに変っているんだよというところで、学校紹介はさせていただいています。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 木下委員。

**○委員（木下幸子君）** 学校紹介というのは、中学2年生、3年生とかのみんなの前でされているということなんですね。はい、分かりました。

それと、先ほどからも何度も話題になっていますが、将来を見据えて、例えば、将来医者になりたかったら、やっぱり自分の未来のこと、将来のことを考えたら、進学する高校とか大学とかその先を考えていくと思うんですけど、この市立高校も資格取得とか専門性とか国家資格などを見据えたような、お子さんにとって自分の未来が見えてくるような、自信と誇りを持って社会に有用な人材に育っていくための、そういう力をつけていくということで未来共創科ということになったんだと思うんですけど、その点を詳しく教えていただけますか。

**○委員長（永井佑君）** 次世代教育推進課長。

**○次世代教育推進課長** これまで、例えば情報ビジネス科でいくと、簿記の資格などを取ったりすることはあったんですけども、今の1年生からはそういうことも資格として取れることにはなると思うんですけども、今回、未来共創科に一本化したとしても、学校として取るというよりも、生徒たちが未来に向かってこういう資格を取りたいとかこういう方向に行きたいとい

うところについては、教師が寄り添って、その方向性に向かってどういう資格を取るとか学びをしたらいいかというのを指導していくってことはできるかと思っております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 木下委員。

**○委員（木下幸子君）** 今言われたように、しっかりお子さんに寄り添って、そのお子さんの力を伸ばしていけるような、また、思いに沿って未来を形づくっていけるような、そういう教育をしていただきたいと思います。

令和6年度に未来共創科の1期生が誕生したんだと思いますが、そのお子さんたちが卒業して巣立っていくときに、この市立高校の価値がまた皆さんに情報発信されていくんだと思います。進学とか就職とかの成果をしっかり出せるように頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかにないですか。大石委員。

**○委員（大石仁人君）** 気になっていたのは、最上位概念というか、ベンチマークしている学校、同じ方向性で目標にしている学校はありますか。

**○委員長（永井佑君）** 次世代教育推進課長。

**○次世代教育推進課長** すいません、周りの学校の状況というのは、私個人では分からないんですけれども、ある意味、市立高校の独創性というか、そういうところはアピールできる点ではないかなと思っております。特色化選抜においても、市立高校は結構コミュニケーション能力などを選抜の中に入れてはいますが、ほかの学校の特色化選抜に比べると、そういったところでも独自のやり方などをやっておりますので、近隣でいくと、県立八幡高校がいわゆる普通科を改革しているということで、違う名前が変わったりとかはありますが、ほかはちょっと分かっておりません。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 大石委員。

**○委員（大石仁人君）** 僕は、方向性として非常にうまくいっているのは福岡女子商業高校だと思うんですね。3年間で一気に変わった。いろんな厳しい校則とかがあったけども、そういったものも説明できないものは全部見直したり、生徒がやりたいことをとにかく応援するという中で、国公立大学がゼロだったのが、結果的に1年、2年で20人合格するようになったとか、就職先も大きく成果が上がったというのがあります。でも、それは大学を目指して教師が指導したわけじゃないんですよ。だから、今市立高校が目指そうとしているように、生徒がやりたいことについて足がすくむような挑戦をどんどんさせるべきだと思うんですね。そういった失敗とか成功を繰り返した中で、人間としての意欲が生まれて、大学へ行くために勉強しようと思って、結果的に今までゼロだったのが国公立大学へ20人行くようになっていたりしているので、福岡女子商業高校の事例は参考になることが非常に多いと思うので、そういったところも、ただここは町立から私立になったところなので、また、僕も他県、他都市の状況を全部知っているわけじゃないけども、市立とか公立の高校でそこまでやれたところってあまりないんじゃないかな

いかなと思っているので、ぜひともその先駆者になれるように頑張ってください。お願いします。

○委員長（永井佑君）ほかにないですかね。1点いいですか。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）議論を聞いていて気になったところなんですけど、出口の話が議論になりまして、12ページに中身の学習について書かれていると思います。Society 5.0で活躍する非認知能力を備えた人材の育成というのがあるんですけど、まず市はその非認知能力についてどのような概念を持たれているのか、お答えできたらお願いします。

○副委員長（森結実子君）次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 非認知能力というところでいくと、いろんな考え方もあると思うんですけども、いわゆる基礎基本の学力とかでは測れないようなところで、例えばコミュニケーション能力とか、まとめとか、それから発信する力とか、情報処理をする力とか、そういったところで子供たちが身につけていく力になるかと思っております。一步前に踏み出して、失敗しても粘り強く取り組むことができる力とか、それから、多様な人々と共に目標に向けて協力できる力とか、疑問を持って考え抜くことができる力といったような、そういった力というところで考えさせていただいております。以上です。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）課長がおっしゃるとおり、いろんな考え方があるということですね。

結論からいえば、その非認知能力というのは学問としては成立していない領域ですよ。それを備えた人材を育成してSociety 5.0で活躍するっていうこの一文がふに落ちなくて、学校の再編のところで書かれているんですけど、次のページにもいろいろありますよね。子供たちが15歳、16歳で市立高校に入ってきてから、そういう学問としては成立していないこの部分を、何をもってどういうふうに育てていくのか。先ほど課長は、コミュニケーション能力や発信する力というようなことを言われましたけど、またそれとは別に非認知能力という枠があって記載があるんですけど、それでいくと、この部分はどういう測り方をするのか。生徒がどういう基準を満たせば備えた人材となるのか。御説明をしていただいても、Society 5.0で活躍すると言えて、この文章が成立するというのが分からなかったんですよ。

ただ、簡単に言えば、非認知能力というのは人間力だと僕も思いますし、人間力っていうのは非常に大事で、その上に能力、技術とか知識とか学力っていうのが乗っかってくると思うんですよ。これから公教育の中でも、いろんなところでこういう非認知能力っていうのは語られていくと思います。でも、それを測る指標がないのに、どうやってこの一文を学校の中で達成していくんでしょうか。そういうことは議論されているんですかね。

○副委員長（森結実子君）次世代教育推進部長。

○次世代教育推進部長 永井委員がおっしゃるように、非認知能力についてはあまり明確な定義はありません。私もいろんな参考文献を読ませていただいたんですけども、先ほど課長が答弁したように、コミュニケーション能力や創造力とか、その前提となる意欲を引き出す自己肯定感、あとは、学びに向かう中での自己調整力というような形で、自分で調整しながら物事を進めていくというところの、まさに永井委員がおっしゃるような人間力の根底たる部分というものが非認知能力というふうな概念で語られています。

市立高校の中でも導入されているんですが、A i G R O Wという非認知能力を評価するようなアプリケーションがございまして、子供たちが学び、授業、あとはインタビューシップのような形での体験を通じてどういった部分が伸びるのかということを数値化するような実証を今やらせていただいています。アプリケーションとしても既に製品化されているものなので、一定の概念と数値評価ということはできるんですけども、まだまだ研究途上だというふうに理解はしております。ただ、そういったことがベースとなるものが今後の世の中にとって必要だということは多分共通認識が取れていると思いますので、未来共創科が今後始まっていく中で、市立高校の取組、授業として社会へ出ていく上でどんな能力が必要なのかっていうのは、引き続き子供たちと一緒に学びながら突き詰めていきたいなと思っています。以上です。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）そのアプリは文部科学省で推進しているものなんですかね。

○副委員長（森結実子君）次世代教育推進部長。

○次世代教育推進部長 文部科学省では、特定の製品についてお墨つきは与えていないんですけども、導入している学校は市立高校以外にも幾つかございます。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）ありがとうございます。

決して非認知能力が必要じゃないという考え方ではないですし、やっぱりこういうベースがあってこそその学力と知識と技術と、人に配慮するとかコミュニケーション能力とかプレゼン能力とかなので、僕はいろんな土台になってくるものがこの非認知能力だと思うんですけど、今の日本社会で、あなたは非認知能力がありますよねって言える状況じゃないじゃないですか。いろんな概念がある中で、じゃあこのクラスは、この学生たちはとか、この学校は非認知能力が高まったと、人間力が高まったと、どういう尺度でそれを言えて、S o c i e t y 5.0で活躍するとか、いろんなグローバル化とかI C Tとか、困っている人を助けるとか、そういうことにつなげるための土台をどうやってつくっていくかと、その尺度をどうするかっていうことが相当難しいと思いますし、見えないので、それを何か説明していただけるものがあつたほうがいいんじゃないかなと思います。これは必要だと思いますよ。

○副委員長（森結実子君）教育長。

**○教育長** 最近、学問的に非認知能力というのが結構いろんなところで取り上げられているんですけど、先ほど丹羽部長も御説明しましたように、じゃあ定義が本当にあるのかということ、まだなかなか定義し尽くされていないものだと思います。そういう意味では、私なりの解釈なんですけれども、非認知能力というのは何も今さら出てきた話ではなくて、何年も前から学習指導要領等にずっとあって、ぜひ子供たちに生きる力を身につけさせようという、生きる力そのものだと思います。私たちも、生きる力を次第に身につけながら、こうやって社会に出て生活を送っているという意味でいうと、多かれ少なかれ、それはみんなが持っているものだと思います。

尺度という意味でいうと、逆に、非認知能力を身につけた人っていうのは、恐らくいわゆる自己肯定感、毎日が楽しいっていうことになるんだと思います。そういう意味では、学校を卒業するときに、例えばこの学校が好きですとか、満足できましたとか、あるいは、よく言うウェルビーイングだとか、そういうのにつながっていくものなのかなと。なので、非認知能力がIQ80とか70とかというようなものになることは恐らくこの先もないんじゃないかと私は思います。ただ、少なくとも市立高校を卒業する段階で、この学校が大好きですと言って卒業していける生徒を育てたいと思っております。以上です。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 御答弁は非常に分かったんですけど、今後の課題だと思いますし、この非認知能力を備えた人材の育成というものだけだったらいいと思いますが、そことSociety 5.0で活躍するっていうところとの関連が、ちょっとこの一文ではなかなか伝わりづらいかなどということで、御質問させていただきました。以上です。

**○副委員長（森結実子君）** ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

**○委員長（永井佑君）** 12時が近づいています。あと、報告が3件あります。パブリックコメント関係、市民意見の関係がありますが、続けてもよろしいでしょうか。もしお手洗い休憩とか体調等優れない方がいらっしゃったら、御自身で判断して出られてください。

それでは、ほかになれば、所管事務の調査を終わります。

次に、教育委員会から、北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方改定素案に対する市民意見募集の結果及び最終案について、部活動地域移行推進計画の策定に係るパブリックコメントの実施について及び仮称北九州市立図書館基本計画の策定についての以上3件について報告を受けます。学校規模適正化担当課長。

**○学校規模適正化担当課長** 北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方改定素案の市民意見募集、パブリックコメントの実施結果について報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

パブリックコメントの概要でございます。

4月18日の本委員会で御報告いたしました学校規模適正化の進め方改定素案につきまして、4月18日から5月13日までパブリックコメントを実施いたしました。意見提出者は145名、意見数は183件でした。いただいた御意見につきましては、その先の資料2、3にまとめておりますけれども、資料1の概要で説明させていただきます。

学校規模適正化の検討に当たって考慮を望む点や、適正化の目的や必要性についての御意見が寄せられております。主な御意見として、子供たちの活動、行事やクラス替え、それから教員の対応といった面から、学校規模に応じた統合や分離新設の推進についての御意見、通学区域が広がることなどの面から、通学路の安全性、通学支援の充実についての御意見、新たな視点としての小中一貫教育校の検討についての御意見、教育ニーズの多様化、ICTとか特別支援教育とかを踏まえた多様な教育環境の必要性についての御意見などがございました。

2番の修正点でございます。こういった御意見を踏まえて改定素案に反映した点について御説明いたします。

取組の推進に当たり、より幅広い情報提供を望む御意見がありまして、資料4でいいますと4ページのところなんですけれども、第3章の取組の視点の情報発信の部分に幅広くという言葉を追加し、幅広く分かりやすい情報発信に努めるといった形にいたしました。

また、主な意見にもありましたが、通学の安全確保を望む御意見が10数件ありましたので、こちらは資料4でいいますと13ページのところなんですけれども、第6章の取組に伴う支援・フォローの部分で、下の部分には安全確保にも努めますという文言はもともとあったんですけれども、前文のところにも安全確保という言葉を追加いたしまして、児童生徒の通学の安全確保及び負担軽減の観点から支援を行いますという形にいたしました。

なお、このパブリックコメントの結果は市のホームページで公表する予定としております。

最後に、今後の予定でございますけれども、本日の報告後、学校規模適正化の進め方の改定を予定しております。

私からの説明は以上です。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 部活動地域移行推進計画案の策定に係るパブリックコメントの実施について御報告いたします。

部活動地域移行につきましては、少子化や学校の働き方改革などの喫緊の課題がある中、子供たちが生涯にわたってスポーツや文化芸術活動に親しむことができる機会を確保することを方針として推進しているところでございます。このたび、昨年度開催いたしました有識者会議である、北九州市部活の未来を考える会での御意見の下、部活動地域移行の背景や方針、取組の内容、今後のスケジュール等について方向性をまとめた推進計画案を作成いたしました。この推進計画案につきましては、7月17日から8月14日の期間でパブリックコメントを実施いたしまして、市民から広く意見を聴取した上で、正式に北九州市部活動地域移行推進計画として

策定する予定でございます。

推進計画案につきまして簡単に御説明をさせていただきます。お手元の資料を御覧ください。下に示しておりますページでお知らせします。

3ページから6ページにかけまして、本市の状況として、生徒数減少の影響で部活動の運営が成り立っていないこと、本市で行ったアンケート結果から、ニーズが二極化していること、また、顧問として従事する教員の実態について触れ、基本目標や基本方針を示しているところでございます。

6ページには、地域移行の方向性・スケジュールといたしまして、まずは休日の活動を令和6年度から3年間かけて段階的に地域に移行し、令和9年度をめどに休日活動の完全移行を目指すことなどを示しています。

7ページからは、今後検討していく取組といたしまして、指導者の人材バンクの構築や、指導者の資質向上、受皿となる地域クラブの登録制度の整備や、施設利用の在り方、会費、保険について取り上げてございます。

パブリックコメントが終わりましたら、改めて結果等については御報告をさせていただきたいと思っております。策定後は、この計画に基づいて、別途ガイドライン等で具体的な内容を示しながら、国や他都市の動向、また本市の状況等を踏まえて適宜修正等を加えまして、よりよい運営を目指してまいりたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 奉仕課長。

**○奉仕課長** 仮称北九州市立図書館基本計画の策定について報告いたします。

資料を御覧ください。

仮称北九州市立図書館基本計画は、本市の図書館運営の基本方針と事業計画を定めるものですが、計画という形でつくるのは初めてとなります。これまでは、附属機関である北九州市立図書館協議会に図書館の在り方を諮問し、その答申を基本的指針として図書館運営を行ってまいりました。今回は、答申を踏まえて、市が主体的に計画を策定するものです。

計画策定の根拠としましては、図書館法に基づく文部科学省告示、図書館の設置及び運営上の望ましい基準の規定がございます。同告示におきまして、市町村立図書館は基本的な運営方針及び事業計画を策定し公表するように努めるものとされており、努力義務ではございますが、図書館基本計画の策定は国が示した基準に沿ったものとなります。

今年度、計画の策定を行う理由としましては、昨年度に、市全体の将来ビジョンである北九州市基本構想・基本計画が策定され、現在、次期教育プランの策定も進められております。これらの上位計画と図書館運営の方向性を合わせ、新ビジョンの実現に資していくためにも、この時期に検討することが適当だと考えております。

なお、計画策定に当たりましては、常任委員会への報告やパブリックコメントの手続を経ることで、広く市民意見を取り入れた、より適切な策定プロセスを踏むことができると考えてお

ります。

ちなみに、これまで図書館協議会からの答申は、平成14年、平成21年、平成28年の3回受けております。直近の平成28年の答申以後の社会情勢の変化等を踏まえまして、図書館の運営方針などを見直す必要がございまして、昨年5月に中央図書館館長から、これからの図書館の在り方について諮問し、本年5月22日に答申を受け、本市図書館に望む姿について御提案をいただいております。この答申を踏まえまして、図書館基本計画の検討を進めてまいります。

計画期間につきましては、令和7年度からの実施とし、令和22年を見据えた将来像を設定し、具体的な事業計画は、社会情勢の変化や上位・関連計画の改定など、図書館を取り巻く状況の変化に応じて、おおむね5年ごとに見直しを行うものと考えています。

今後のスケジュールの概要については、4の表を御覧ください。

この後、計画素案の検討を進め、9月の常任委員会で素案の報告、その後、9月から10月頃にパブリックコメントを実施する予定です。パブリックコメントの結果を反映した最終案を12月の常任委員会で報告させていただきたいと考えております。スケジュールについては現時点の予定であり、変更となることもあります。

資料2ページ以降は、5月に図書館協議会から受けましたこれからの図書館の在り方を参考資料として添付しております。

説明につきましては以上となります。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。

ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。質問、意見はありませんか。藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 図書館について幾つか質問させていただきます。

ちゃんと全部読んだわけではないので、誤解とかもいろいろあるかと思えますけれども、今の説明にもありましたけれども、教育委員会としてこの基本計画を策定するのは今回が初めてだということで、図書館協議会に諮問して、それをそこに反映して、そしてつくってきたんだということを改めてそうなんだと思って、本当に知らないこともいっぱいあるなと思った次第です。

それで、この間、図書館で問題になってきた指定管理について、教育長は、制度の問題ではないとして、本会議ではきちんとした指定管理の検証についてあまり積極的な答弁をしていなかったんですけれども、ちょっと振り返って見ていないんですが、じゃあこれまで図書館協議会は指定管理についてどういう意見やコメントを出していたのかということが気になりましたので、それをお尋ねしたいと思います。

それから、新しい計画として、方向性の1の中で掲げている、誰もが利用しやすいということには本当に大賛成で、すばらしい、一番だと思いました。だからそれが実現したらいいなと思うんです。

私は小倉南区在住です。図書館のなかった小倉南区に一番最後にできたということは本当に

うれしく、よかったなと思うんですけれども、図書館ができたときにいろんな人から、できてよかったというのを聞いた中で、一人の方が、本当にできてうれしい、でも私は行けないのよねと言われたんです。この方は元学校の先生だったんですけれども、もう高齢になってね。というのは、小倉南図書館はちょっとアクセスが悪いんですね。これはもう教育委員会だけの問題ではなくて、また別の課題として小倉南区の公共交通の問題があるので、簡単ではないんですけれども、これについて、私も本会議で何とかできないかと思って質問したこともあるんですけれども、改めてそのときのことを思い出して、やっぱり誰もがっていったときに、行きたいけど行けない人に対してどういう対策といいますか、そういうのを考えてもらえるかという事は、ここにはあまり出ていないかなと思うんですが、それをもし認識しているなら、どんなことを考えているのかお尋ねしたいと思います。

それからもう一つ、小倉南図書館の近くには北九州市立大学があります。私も割と近所に住んでいたこともあって、北九州市立大学には、前の古い図書館のときに結構行っていたんですけれども、新しくなって、本当はもっと行けばいいのかもしれないんですが、たまに大学へ行ったときにちらっと入るぐらいで、議員になってからは議会の図書室もあるし、中央図書館も近いということがあって、あまり北九州市立大学の図書館へ行かないんですけれども、この間、ちょっと大学に関心を持って、行く機会があったので、改めてその図書館との連携について、この基本計画でもいいんですが、市はどのようなスタンスなのかをお尋ねしたいと思います。

大学が近いからしょっちゅう行っているつもりでしたけれども、改めて独立行政法人になってから大学の中が大幅に変わってきたんだということをこの間認識する機会がありました。学生たちの大学の中での自由なサークル活動とか自治会活動とかが、私たちが学生の頃にイメージしていたのとは違ってきている。学費が高いということもあります。それから、奨学金制度が改悪されてきたということもあって、学生生活が違っているんだなとも思うんですが、北九州市立大学の図書館は市民に開放されたものだったはずなんですけど、最近、大学当局には聞いていないんだけど、市民の利用とかそんなのができているのかどうかを教育委員会として分かっていたら教えていただきたい。分からなければ、直接大学に聞いてみたいなと思います。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 運営企画課長。

**○運営企画課長** 指定管理者制度について、図書館協議会の中でこれまで議論されてきたのかというお尋ねだったかと思います。

今、手元で過去の内容について確認は取れませんが、図書館協議会につきましては、図書館の運営に関して、館長の諮問に応じて、図書館が行うサービスについて意見を述べる機関となっております。今回答申をいただきましたように、図書館サービスの在り方などを議論していただくというのが基本になるかと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 奉仕課長。

**○奉仕課長** まず、図書館に行きづらい方に対するサービスについて申し上げます。

今図書館が持っているもので、郵送貸出しという制度がございまして、主に障害者手帳をお持ちの方で、身体的な障害により図書館に来館することが難しい方に対しましては、図書館のほうで郵送代を負担いたしまして、郵便局の制度を使って本を宅配するというところを行っております。今のところ、登録していらっしゃる方は90名程度で、1回10冊までをこちらからお送りして、また郵送で戻してもらおうという形のサービスを行っております。

その他、来館しなくても図書に触れ合っただけということで、最近、電子図書館を始めましたので、それも非来館型のサービスとしてこれからも継続していきたいと考えております。アクセスしづらい方に対しては、そういうことで進めております。

次に、北九州市立大学との連携ということですが、大学に関しましては、お互いに利用者からの要望があれば本を融通し合うとか、お互いに取り寄せ合うような連携は今までもやっております。それと、大学そのものとの連携ではないんですが、学生と図書館でコラボしているいろんな企画、行事も行っております。ほかにも、北九州市立大学に限らないんですけど、大学の先生を講師として呼びまして図書館で講演会を行うなど、いろんな大学との連携ということで、図書館の運営の中で、利用者の皆さんに対していろんなサービスを提供していくということは考えております。

大学図書館に関する市民の利用につきましては、こちらではデータを持っておりません。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 総務課長。

**○総務課長** 教育委員会がつくっている教育要覧の中では、市内の市立図書館以外の図書館施設の記載もございまして、北九州市立大学の図書館については一般への閲覧、貸出しとも可となっております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** ありがとうございます。分かりました。

指定管理については諮問されないから、この場とか議会でちゃんとやらないと、そういうのは聞けないということですよ。

それから、この間、不正のこともありますけれども、問題になってきているのが、指定管理者の中での不安定雇用とか非正規雇用とかっていうような、やっぱりそこで働いている人たちのことで、図書館司書というのは専門職でありながら今非常に処遇が悪いということで、全国的な課題になっています。それで、やはり私は教育委員会として、この指定管理者の中での雇用の問題もちゃんと視野に入れるべきだと思いますけれども、この点については今日の基本計画の中には入っていない、そういうことにはならない、サービスのことだからってということだとは思いますが、その辺についてやはり念頭に置くべきじゃないかなと思います。その点について御意見があれば伺いたいです。

それからもう一つ、郵送の貸出しとか、障害者手帳を持っていればというようなことなんですけど、今回のアンケートでも結果が出ているんですけども、図書館にふらっと立ち寄って新聞を読んだり、本の背表紙を眺めたりするために行くとか、いろんな方法もあろうかと思えますけれども、やはり行ってそこでしばらく読んでみたりするということが大事なことじゃないかなと思いますので、誰もが利用できるといったときに、確かに読めるかもしれないけど、市民が求める図書館像というものがアンケート結果にも出てきているので、そういうところもぜひ反映した形で取り入れていただきたいと要望しておきます。

それから、私は今、小倉南区の図書館に限って言っておりますけれども、北九州市の図書館もいろいろ成り立ちがあって、個性と課題がそれぞれ随分違っているなど。それぞれの区で、今回複合公共施設のプロジェクトの中に入る門司区とか、それから環境もいろいろですね。そういうことを考えると、図書館の配置とかアクセスとかの在り方について、図書館協議会に諮問というのも大事なことだと思いますけれども、やはり市民の意見を十分に聞いて今後考えていっていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

**○委員長（永井佑君）** 答弁がありますよね。運営企画課長。

**○運営企画課長** 指定管理に関しまして、図書館司書の雇用の話がありました。

指定管理者制度につきましては、昨年度から制度の見直しが行われておられて、このたび今年度からの公募に当たっての見直しが行われております。その中で、人件費につきましても市の一定のルールの中で算定するようになっておりますので、市立図書館につきましてもその制度にのっとりまして対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** ほかにありますか。中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 部活動の地域移行のことで、地域のクラブを活用するということが、学校内での部活動という縛りはなくなるので、例えば校区外とか区外の地域クラブに行ける方向で検討されているのかどうか、その点を伺いたいですけど。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 今委員がおっしゃったように、今まで生徒は自分の学校に所属していて、単一学校の部活動で活動していたことによって、数が少なくなったりとか指導者がいなかったりとかということが課題としてありましたので、それが地域移行を推進している理由の一つでもございます。ですので、今おっしゃっていただいたように、地域にということになりますと、移動等の課題はあるんですけども、例えばその地域に自分がやりたい種目がなければほかの地域に移って自分のやりたいことを選択できるような形で進めていこうと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** そしたら、例えば市外までとなるとどうなるんですかね。例えば私の地域は木屋瀬なんですけど、直方市に行ったほうが近かったりとか、遠賀川を渡って鞍手町に行

ったほうが近かったりするんですけど、市外のクラブに行くことは想定されているんでしょうか。

○委員長（永井佑君）部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 今、北九州市立の中学校の部活動をスライドさせる形での地域移行の受皿として地域クラブを考えておりますので、市外、いわゆる直方市であったりとか宗像市であったりとか、そこはまたその地域での活動になりますので、基本的には市外に対しては考えていないということでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君）中島委員。

○委員（中島隆治君）分かりました。ありがとうございます。

○委員長（永井佑君）ほかに。藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）ごめんなさいね。さっき、終わっていないのに終わっちゃったみたいなことを言っちゃったので、少しほかの課題で質問させてもらいたいんですが、いいですか。

今、小中一貫校のモデル校が選定されて、小中一貫は関係ないか。部活動の地域移行と学校規模適正化にも関係ない。じゃあ、今質問していいのは部活動だけ。

○委員長（永井佑君）いやいや、図書館と学校規模適正化と部活動の3つです。小中一貫は別です。藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）小中一貫は別ね。そして、図書館は今やりましたね。

では部活動で質問したいんですが、今、国も文部科学省もこれを進めているわけですけども、北九州市もこの間議論をしてきたということで、こういう計画を出しているんですが、地域移行の中で部活動の予算をどういうふうに考えているのかというのを知りたいんですね。私は外部講師の先生とお付き合いがあって、お茶の先生なんですが、もう今年と去年の予算が違って減らされているということを聞いたので、それって困っちゃうよねってなるんですけども、教育委員会はそれぞれの学校がどうなっているのかを把握しているのか伺いたいです。

それからもう一つは、学校規模適正化です。この学校規模適正化についてはこれから先の話で、これまでも割と北九州市はゆっくりと学校統廃合を進めてきたなと思っているんですね。というのは、つい最近ですけど、友人から、町田から学校を考えるとという署名用紙が送られてきて、町田市で2021年5月に突然発表された新たな学校づくり推進計画で、非常に短い期間で町田市の小・中学校62校中41校を廃校にすること、それから、学校規模適正化の対象となる小学校18学級、中学校12学級、これを町田市の場合は小学校17学級以下、中学校11学級以下にして短期間に進める計画が出てきたということで、こんな署名用紙を送ってきたんですよ。だから、改めて北九州市はゆっくりと地域の合意形成を図ってきたと私は思っています。

この前、小森江の2つの学校のことと議会に何回か陳情が出てきましたけれども、なかなかここで議論にならなかった。私は、それはやっぱりちゃんと地域での合意を一定程度図ってきたからだと思っていますから、そういう意味では教育委員会がちゃんと取り組んできたと思っ

ています。ですから私は、小森江の場合は出てきてよかったなと思っているんですよ。地元では、よそから来て何を言うのということで、議員がなかなか意見を言うチャンスがなかったから。そんなこともあるので、今後の計画についてもやはり地域の合意形成を丁寧に図っていただきたいと要望しておきたいと思います。

そして、この頃、新しい市長のプランも出てきたということで、こうやって計画が見直されて出てくるかと思うんですけども、それこそ今日もずっと議論になってきた社会の変化というのも急激で、少子化もさらに加速しているので、この計画がどこまで進んでいくのかなと思います。だから、短期間に進めないということが非常に大事ななと思っています。じゃないと、私自身は本来、統廃合には反対ですよ。学校がなくなったところに若い人たちが住むのかっていうことがありますのでね。その点で、具体的にこれから名前も挙がってきますよね。だから、そういうことを考えると、北九州市の未来にとって学校規模適正化というのは非常に大きな意味を持つと思います。地域が構造的に変わっていくかもしれない、それから、人口減少がさらに進んでいく、そして、コンパクトシティとか言って区域区分の見直しなんかもあるし、だから、その社会の変化を見渡ししながら、教育委員会がそれを見ていかないといけないということで、やっぱり改めて学校規模適正化とは何かということを一度立ち止まって考えるべきじゃないかなと思いますけど、あまりにも漠然とした考えで、お答えしにくいかもしれないけど、私の意見はそうなので、それに反論するなら反論していただければと思います。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 委員お尋ねの部活動の予算について御答弁申し上げたいと思います。

今年度なんですけれども、棚卸しの影響もありまして、学校に令達する部活動の振興費がなくなっています。ただ、これは部活動に係るものを買えなくなったということではございません。例えばボールとかゼッケンとかビブスとか、必要なものがあれば学校の予算で買っていただいて結構ですという形にしたものでございます。また、子供たちの直接的な活動や教員の負担軽減等に関わる外部講師とか部活動指導員の報酬等につきましては、予算をしっかりと確保した上で、人が少なくなって指導者がいないということがないように考えているところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 学校規模適正化担当課長。

**○学校規模適正化担当課長** 学校規模適正化の御質問についてお答えさせていただきます。

学校規模適正化につきましては、やはり子供たちの教育環境を整えるということを第一に取り組んでいます。現状を見ますと、非常に小規模な学校が小・中学校ともに増えてきていますので、そういった意味での教育環境の整備というのは今の段階からしっかり検討しないといけないと思っております。そういったことも踏まえまして進め方を改定しているところもございます。

一方で、委員からも御指摘があったように、子供たちのための学校というのは第一でございますけど、地域の中の学校ということもございますので、保護者の方とか地域の方々とかそういった方たちの御意見もしっかり聞きながら、丁寧に進めていかないといけないと考えており、進め方にもそのように記載させていただいているところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 部活動ですけれども、今年は予算がちょっと減ったけど、ちゃんと必要な予算は確保しますということなんですけど、じゃあこの部活動の地域移行についての経費は基本的にどんなふうを考えられているんですかね。国の方針もあろうかと思えますけど、ちゃんと地域に移行するための予算というのはどこが確保するんでしょうか。だって、学校外の講師の方々に無償のボランティアでやれと言うわけにはいかないじゃないですか。その辺の予算確保というのを基本的にどう考えられているのかお尋ねしたいと思います。

それから、学校規模適正化については、やっぱり地元の合意をといるのを一点張りで再度お願いしたいと思います。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 委員からお尋ねのあった地域移行後の地域クラブ等の予算に関してですけれども、基本的には地域クラブにつきましては受益者負担での運営を考えているところでございます。持続可能な地域クラブの運営のためにはやはり受益者負担が必要になってくると考えているんですけれども、もちろん御家庭の負担になるところでございますので、できる限り低廉な会費設定とか生活が困窮している家庭への何らかの方策というのは考えていかなければいけないとは思っているところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 分かりました。初めて聞きました。

部活動というのはそもそも教育活動ではないんでしょうか。地域に移行したら教育活動じゃなくなるということですか。教育活動であるならばきちんと、それこそ憲法の教育を受ける権利の保障ということで、無償であるべきだと私は思いましたけど、その辺は、それこそ国や文部科学省とかの部活動地域移行の話の中で問題にならなかったんでしょうかね。そこのところを私もきちんとチェックしているわけではないので、今改めて、受益者負担なんだと思って。逆行しているんじゃないですか。今の少子化の中で教育費をもっと増やしていこうという流れの中で国は何を考えているんですかって言いたいですね。ここの教育委員会を責めても仕方がないけど、国との方向性の中でどんなふうに北九州市として受け止めているかということをお答えいただいても構いません。話がどうなっているかということですね。お願いします。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 今お話しいただきました部活動の位置づけなんですけれども、現時点では、現行の学習指導要領の中では、教育課程外ではありますけれども学校教育の一環と示

されているところでございます。ですので、どうしても部活動について教育活動という意味合いが大きくなっているところでございます。ただ、文部科学省も新しい学習指導要領をつくっている最中で、そういったところの部活動の位置づけも今後ちょっと変わってくるのかなと考えているところでございます。

ただ、今後、地域クラブに移ったとしても、例えば、友と一緒に一つのことをやり遂げるとか、指導者も含めていろいろな人々と出会うことで自分を育てていくといった、今までの部活動が担っていた教育的意義というのはそのままできると考えておりますので、地域クラブに移った後につきましても、それを運営していくということに関しては、やはりある程度の受益者負担というのが必要かなとは考えているところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** ありがとうございます。今の考え方は分かりました。

最後にもう一つお尋ねしたいのは、今の部活動が学校の中でやられていることについて、先生の負担が大きいとかいろいろと問題があるのは私もよく知っているつもりなんですけど、ただ、部活動をととても大事にしているといいますか、部活動を本当に生きがいにしているような先生もいらっしゃるんじゃないかなと思うんですよね。だから、そういう現場の先生たちの部活動への関わりってというようなことはあろうかと思うんですけれども、その辺について、教育委員会は現場の先生たちの意見とかを聞いたり、アンケートを取ったりというようなことはやっているんでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 今おっしゃっていただいたアンケートなんですけども、昨年度、教員や保護者、それと生徒にアンケートを実施しまして、部活動が地域移行された場合も指導を続けたいと思いますかという内容に、報酬が支払われて専門種目が指導できるなら指導したいと答えた教員が32%、報酬が支払われるなら専門種目が指導できなくても指導したいと答えた教員が5%、合わせて37%の方が、部活動が地域移行になったとしても指導を続けたいと思われています。

今回の地域移行については、部活動がやりたいという教員のそういったやりがいを喪失させるものではなく、そういった教員も、地域移行した後も兼職兼業という形で、また、地域クラブで報酬を得る形で携わっていただけるような制度を構築していきたいとは考えているところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 今のは先生のアンケート結果だったんですが、保護者の結果で何か特徴はありますか。それから、生徒のも分かれば教えていただきたい。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** まず、いろいろ項目がありますので、主なもので、保護者に対し

ては、先ほどもありましたけれども、部活動地域移行になったときに、月会費として幾らぐらいであれば負担が許容できますかという質問をしております。そのお答えが、月1,000円以下が22%、月2,000円程度が28%、月3,000円程度が27%、つまり月3,000円以下ぐらいであれば月会費として許容できるという方が8割を超えておりました。

また、生徒のほうは、先ほども申し上げたようにニーズが二極化しておりまして、気軽に楽しめる、またはいろいろな部活動に参加したいという生徒、それと逆に、専門的な指導の下、勝ちたい、プロを目指したいといった生徒が半々でして、子供たちにとっては、楽しみたい生徒と本格的にやりたいという生徒が二極化していることも、一部活動で教員が顧問として指導している中での難しさを生んでいるところかなと感じています。以上です。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）分かりました。ありがとうございます。以上です。

○委員長（永井佑君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）今の部活動の話聞く中で、ちょっと気になったことがあるので教えてください。

部活動をやっていると、例えば高校の入試でスポーツ推薦とかをよく聞くじゃないですか。そういうのに影響があったりするのかな、また、部活動をやっていることで内申書とかの書かれ方に何か影響があったりするのかな、教えてください。

○委員長（永井佑君）部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 中学校から高校に提出する書類の所見等の中に、部活動での実績とか頑張りを記入する欄がございます。また、これは例えば地域活動とかその子が得意としているものも含めて記入しているものでございますので、それをもって有利なことになるというふうにはないと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）スポーツ推薦とかは仕組みとしてはあるんですかね。

○委員長（永井佑君）部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 高校からその部活動で頑張っている生徒に対して、頑張りたいのであればうちの学校は進路の一つに入らないかというような連絡が入り、あくまでも生徒、保護者がその学校で部活動をするかどうかを決めた上でその学校を受験する形になっております。以上でございます。

○委員長（永井佑君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）ありがとうございます。

ということは、部活動を頑張っていくと、選択の幅が広がっていくということになると思うんですね。さっきの受益者負担という話の中では、参加できない人も出てくるんじゃないかなと思うんですが、大体どのくらいの受益者負担額を想定されているのか教えていただければ

と思います。

○委員長（永井佑君）部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 先ほど申し上げたように、保護者のアンケートでは月3,000円以下ならとかということはあるんですけども、地域クラブに移行したときに、幾らぐらいなら子供たちから集めた会費で指導者の報酬を払って、例えば場所代を払って用具代を払って、運営団体が持続可能な運営をしていくことが可能なのかというのは、現時点では研究をしているところがございますので、他都市等の動向、またはそういった情報等をもらった上で今後考えていきたいと思っているところです。以上です。

○委員長（永井佑君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）ありがとうございます。

これまでは部費が高かったのかどうか分かりませんが、地域移行をして、地域クラブとかがやることになって、なかなか参加できないという方たちが出てくることで、いわゆる進路の選択肢が変わってくるとか諦めざるを得ないとかというような状況ができるのかなという部分もありますので、そこら辺はしっかりと様子を見ながら考えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（永井佑君）ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）数点お尋ねします。

まず、学校規模適正化に関して、意見として、低学年とか女子児童が遠い学校に通うとなると事故とか犯罪に巻き込まれる心配があるということが記載されています。教育委員会としては、関係部局、警察とも連携すると、安全を確保していくという話が第6章に書かれていますが、事故があったとか犯罪が起こったときに警察が立っているとか、そういうところがあると思うんですけど、どういうところまでやるという明確な基準を設けているのか、お尋ねします。

それと、子供たちの意見表明権の担保についてです。

高知県の四万十市の中学生が、市の学校再編計画について、当事者である子供自身が議会に対して署名を集めて請願・陳情をしたり、こども家庭庁とか市長とか教育委員会との面談とかをいろいろやっているという記事を見ました。子供から、高台に移転して小中一貫校にしてくださいという要望が出されているということでした。例えば、本市でこのような動きがあった場合の対応を聞かせていただきたいと思います。

もう一つが、このパブリックコメントの結果について市長には報告されたんでしょうか。

この3点、まずお伺いします。

○副委員長（森結実子君）学校規模適正化担当課長。

○学校規模適正化担当課長 学校規模適正化についての御質問でございます。

通学路等の安全確保のところなんですけれども、どこまでやるのかというところで、基準ということではないんですけども、通常これまでの学校統合でいいますと、地域の方たちと準備委員会を開きますので、そのときに実際に通学路を見たりとか、危ないところを教えていただいたりして、都度、区役所とか警察とかに伝えて、そこもまた現地を確認して、できるものについて具体的に改善していただくといった形で、一つ一つ対応しているところでございます。

2つ目に、子供からの意見が出てきたときの対応ということなんですけれども、すいません、想定はしておりませんので、今、こうしますという決定したものはございませんけれども、どんな形になるかというのはちょっと難しいんですけど、子供たちの意見というのも非常に大切な意見の一つだと思っております。今おっしゃられたのは少し違いますけれども、例えば学校を適正化するというときに、事前に子供たちにアンケートを取って、また事後にもアンケートを取って、その変化を見てとか、そういったことも今回の進め方の中には考え方を少し入れさせていただいていますので、そういったところでやっていきたいと考えてございます。

パブリックコメントの結果については、市長にも報告しております。以上でございます。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** ありがとうございます。準備委員会を開いて、地域の問題等、どこが危険なのか、どういうリスクがあるのかというのは話し合う機会があるということだったので、分かりました。

子供にアンケートを取るということで、これは部活動の地域移行の話にも関連するかもしれないですけど、パブリックコメントやアンケートを取るというのは意見を聞く作業としてはいいと思いますけど、学校の統廃合というのは暮らしが変わるわけです。なので、アンケートだけではなくて、子供に対しても学校の中で説明会というか、子供から直接意見を聞き取って、その場で質問できるような体制が僕は必要だと思います。日々の生活の中で、改めてアンケートを取るんじゃなくて、統廃合なり再編の計画が上がっています、そこで代々暮らしている御家庭もあると思いますから、子供に直接、質疑応答といったら硬い言葉ですけど、子供からもそういうことができるような形をぜひつくっていただきたいと思います。

市長に報告されたということで、市長は新ビジョンで、人口増で社会動態の改善というのを第1目標で掲げているわけですけど、統廃合が進めば、必然的に、新たに住宅を望む転入者は希望されなくなるわけですね。転出者も生むことになると思いますし。その中で、教育大綱の中に、地域とのつながりの中で子供を見守り支え育てるといったことがあると。統廃合が進むと、地域の流れが、つながりが薄れて、なくなっていくということもあるんですけど、これは本会議等でも議論されたかもしれないですけど、そこについてどう考えますか。

**○副委員長（森結実子君）** 学校規模適正化担当課長。

**○学校規模適正化担当課長** 学校規模の適正化と地域との関係といったところですけども、進め方のほうでも触れさせていただいていますけども、やはり地域の中の学校施設でもありま

すので、学校規模の適正化を検討していく際には、地域の活動とか地域の方たちの考えとかはしっかり丁寧に聞きながらもちろん進めていくということが1つと、学校の跡地というのが発生しますので、その跡地の活用についても併せてしっかり、どういうふうにしていくのか、その地域にとってもどうなのかといったところも踏まえてしっかり考えていくということで、それも進め方の中で書かせていただいているところがございます。そういった観点で進めていきたいと思っております。以上でございます。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 分かりました。

最後に、部活動の関係ですね。いろいろ資料を見させていただきましたけど、北九州市部活の未来を考える会という記載がありますけど、今回、委員の記載がないですね。パブリックコメントをする場合は、わざわざ飛ばないといけないですから、入れたほうがいいと思います。

そして、私たち委員はこの場で教育委員会の皆さんに直接質問ができて、その場で回答をいただけたと思いますけど、市民はそうじゃないですね。例えば意見募集中に担当課に連絡して、その日に回答してくれるかもしれないですけど、やっぱり分かりやすい資料だったり方針だったりメッセージといった、資料の作成時点で必要なものはそろえていただきたいと思います。

これは既にパブリックコメントをされた方々からも聞こえてくる指摘なんですけど、結論ありきで、意見が反映されにくいと。パブリックコメントをやったということが既成事実となって、着々と市の方針が進められていくと。形式だけになっているんじゃないかという声も寄せられます。これだと、パブリックコメントの本来の目的である市民の市政参加推進は実現できない、達成できないと思います。

こういう部活動の地域移行の問題とかは非常に大きな問題だと思います。国でも揺れてますし、いろんな政党の中でも、よしとする、どこまで賛成していいのかと、ぶれているところがあると思います。なので、パブリックコメントを実施して終わりじゃなくて、未来を考える会の計画の中で、パブリックコメントの後にまた違う議論が出発するように書いていきましたけど、そうじゃなくて、市民の皆さんが直接質疑応答できる市民説明会の開催とか、丁寧なプロセスが必要だと思います。部活動というのはずっと長い歴史があって、それを初めて地域に移行するという大きな問題ですから、市民の生活にとって重要である政策等にパブリックコメントを行うわけですから、そういう市民説明会の開催を学校ごとに地域ごとにやるべきだと思いますけど、考えていただけないですか。

**○副委員長（森結実子君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 委員がおっしゃったように、非常に大きな動きになりますので、また今後、子供に参加をしていただくようなシンポジウムの開催とか、地域に向けての説明会等も検討していきたいと考えております。以上でございます。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

○委員（永井佑君）ありがとうございます。ぜひお願いします。以上です。

○副委員長（森結実子君）ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（永井佑君）ほかにないようですので、本日は以上で閉会します。

---

教育文化委員会	委員長	永井佑	印
	副委員長	森結実子	印